

令和5年6月7日招集

## 茂原市議会定例会会議録（第2号）

### 議事日程（第2号）

令和5年6月14日（水）午前10時00分開議

#### 第1 一般質問

- (1) 石毛隆夫議員
- (2) 横堀喜一郎議員
- (3) 河野英美議員
- (4) 御園敏之議員
- (5) 平ゆき子議員

## 茂原市議会定例会会議録（第2号）

令和5年6月14日（水）午前10時00分 開議

○議長（中山和夫君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。  
現在の出席議員は18名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 議 事 日 程

○議長（中山和夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 一 般 質 問

○議長（中山和夫君） それでは、これより議事日程に基づき、議事に入ります。  
議事日程第1「一般質問」を行います。  
今定例会の一般質問通告者は6人です。  
本日は質問順位1番から5番までとします。  
発言に入る前に申し上げます。質問者は質問内容を簡明に述べるとともに、答弁者はその内容を的確に把握し、明確な答弁をされますようお願いいたします。  
なお、質問時間は、答弁を含め60分以内となっておりますので、御了承願います。  
それでは、順次質問を許します。

最初に、石毛隆夫議員の一般質問を許します。石毛隆夫議員。

（8番 石毛隆夫君登壇）

○8番（石毛隆夫君） 皆様、おはようございます。公明党の石毛隆夫でございます。  
新型コロナの感染症法上の分類が5類に切り替わり、社会経済活動も徐々に活性化をしてまいりました。5月のゴールデンウィークの人出はコロナ前並みになった地域が多くあり、賑わいが戻ってきた状況であります。しかし、物価高騰の影響はいまだに続いており、本格的な社会経済活動の足かせとなっていることも事実であります。物価高騰に対するさらなる支援が求められていると考えます。

さて、我々市議会公明党は、課題の大小に関わりなく、今日まで3人で力を合わせ、課題の解決に向けて、共有できる情報においては、お互いの知恵を出し合い、予算要望や議会における質問や取り組み、地域の課題においても、より良い取り組みや解決を目指し、様々な議論や

協議を重ねてまいりました。社会の変化が急速に進み、求められる対応も多様化しております。状況の変化に対応するための自己研鑽を怠ることなく、いかに社会が変化しようとも、我々市議会公明党は、友党の皆様と協力し、今までと変わることなく、これからも、山田広宣議員を中心に、小久保ともこ議員と共に力を合わせ、1つでも多くの市民相談や地域課題の解決に向けて協力し合い、取り組んでまいります。

本市におかれましても、新型コロナや物価高騰等の影響を受け、今年度は厳しい財政運営でございますが、交付金等の有効活用による物価高騰対策をさらに強化していただくことを要望し、通告に従い、1回目の質問をさせていただきます。

初めに、交通安全について2問質問いたします。

1問目の自転車の事故防止対策について質問をいたします。

改正道路交通法の施行により、本年4月1日より自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となりました。自転車は、二酸化炭素等を発生せず、災害時においても機動的に移動ができます。また、自動車依存の低減により、健康増進、交通混雑の緩和等にも寄与いたします。

今後、自転車利用が増加すると思われませんが、警視庁によりますと、令和4年に発生した自転車に関係する交通事故は全国で6万9985件でありました。交通事故全体に占める割合は23.3%であり、事故の相手は自動車が圧倒的に多く、77.2%でありました。警察は令和4年に違反の内容を知らせる「指導警告票」を約132万件交付し、2万5000件余りの交通違反を検挙しております。自転車乗車中のヘルメット着用は努力義務のため、着用しなくとも違反とはなりません。事故の相手として自動車が圧倒的に多い現状と併せて、自転車の乗車中に亡くなった人の約7割が頭部に致命傷を負っていることを考えますと、ヘルメットの着用は致死率を確実に下げる効果があるため、年齢を問わず着用が進むことが求められます。

そこで、本市の令和4年の自転車事故件数と事故の相手方について、併せて、自転車乗車中のヘルメット着用を進めるための取り組みについて伺います。

次に、通学路の安全対策について質問をいたします。

令和3年6月に八街市で下校中の小学生の列にトラックが突っ込み、児童5人が死傷した痛ましい事故を受け、全国の小学校通学路で緊急一斉点検が行われました。全国の小学校通学路等点検で判明した危険箇所7万6404か所のうち、令和4年12月末時点で80.7%に当たる6万1637か所で安全対策が実施されたことが報告をされ、今年度末までに全ての危険箇所での安全対策を講じることを目指す方針であります。

過去の一般質問においても通学路の安全対策について取り上げさせていただきましたが、改

めて、本市小学校通学路の緊急一斉点検危険箇所数と令和4年12月末現在の安全対策実施数及び全ての危険箇所での安全対策をするうえで、課題となっている事項について伺います。

次に、不登校対策について、1問質問いたします。

総合対策「COCOLOプラン」についてであります。不登校の小中高生が急増している事態を受け、文部科学省は3月末、不登校の総合対策「COCOLOプラン」を新たに策定いたしました。「COCOLOプラン」の主な項目といたしましては、不登校特例校を全国300校に拡大、教室に通いづらい子の居場所を校内に設ける「スペシャルサポートルーム」などを設置、学校外にある不登校の公的支援施設「教育支援センター」の機能強化、自宅学習などの成績評価への反映、相談窓口の整備など保護者への支援、1人1台端末を活用した子どもの健康観察等となっております。

文科省の調査では、令和3年における不登校の小中高生は約30万人で過去最高となっており、特に小中学生は約24.5万人に上り、このうち4.6万人余りは学校内外での相談支援などを受けられておらず、不登校が長期化しております。不登校対策についても数回にわたり一般質問をさせていただきましたが、改めて、本市の現状把握のため、本市小中学校それぞれの過去3年間の不登校児童生徒数の推移と現在の不登校対策取り組み状況について伺います。

以上で1回目の質問を終わりにいたします。御答弁よろしく願いをいたします。

○議長（中山和夫君） ただいまの石毛隆夫議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 石毛隆夫議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、交通安全についての中で、令和4年の自転車事故件数と事故の相手方及びヘルメット着用を進めるための取り組みについての御質問でございますが、令和4年における市内での自転車事故発生件数につきましては、茂原警察署に確認したところ、合計48件であり、内訳につきましては、自転車対四輪が42件、自転車対二輪が2件、自転車対人が1件、自転車対その他が3件となっております。

次に、ヘルメット着用を推進するための取り組みですが、自転車事故で死亡した人の多くが頭部に致命傷を負うことが多いことから、ヘルメット着用の重要性を市公式ウェブサイトへ掲載、また、幅広い年齢層の方が多く集まる茂原駅周辺や市内商業施設でチラシを配布するなど、周知・啓発に努めております。

私からは以上でございます。

○議長（中山和夫君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

初めに、通学路の安全対策について、本市小学校通学路の緊急一斉点検危険箇所数と令和4年12月末現在の安全対策実施数及び危険箇所の安全対策をする上での課題でございますが、八街市の事故を受けて令和3年度に実施した小学校通学路の緊急一斉点検の結果、対策が必要な箇所は100か所であり、このうち、令和4年12月末現在の安全対策実施箇所は71か所となっております。安全対策上の課題といたしましては、信号機や横断歩道の設置、道路の拡幅といった要望に対しましては、関係機関との調整や多額の経費を要することから、速やかな対応が困難なことが挙げられます。

次に、不登校対策の「COCOLOプラン」について、本市小中学校それぞれの過去3年間の不登校児童生徒数の推移と現在の不登校対策の取り組み状況でございますが、市内小中学校における病気、けがなどを除いた欠席30日以上の不登校児童生徒数の推移につきましては、小学校では、令和2年度56人、令和3年度71人、令和4年度83人、中学校では、令和2年度81人、令和3年度87人、令和4年度126人となっております。

不登校児童生徒への取り組みとして、本人、家庭に寄り添いながら、個々の状況に応じた支援をしており、多くの学校では、休みがちな児童生徒の支援のための校内教育支援センターを設置しております。また、豊田福祉センター及び五郷福祉センターに教育支援センターを設置しており、必要に応じて、東上総教育事務所相談室の活用や長生地区訪問相談担当教員の家庭訪問など、外部機関とも連携を図っております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 再質問はありますか。石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） これより、再質問を行います。

初めに、自転車の事故防止対策について質問をいたします。

先ほど、令和4年の本市自転車事故件数及び事故の相手方について、そして、ヘルメットの着用を進めるための取り組みについて御答弁をいただきました。御答弁の中にもありましており、本市内においても自転車事故の相手方として圧倒的に多いのは自動車であります。事故相手が自転車同士や歩行者であった場合は加害者にもなる可能性があります。千葉県では、「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の改正により、令和4年7月1日から自転車保険への加入が義務化されました。自転車事故の保険といたしましては、以前より千葉県市町村交通災害共済がございます。交通災害共済では、傷害を受けた際の治療のための入

院・通院をした日数に応じた傷害見舞金が支払われております。そこで、本市での交通災害共済の加入数及び加入促進への取り組みについて伺います。

○議長（中山和夫君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 令和4年度の加入者は4624人でございます。加入促進への取り組みとしましては、リーフレットを市内各幼稚園、保育所、小中学校等に通う園児、児童、生徒へ配布するとともに、自治会回覧での配布も併せて実施しております。さらには、広報もばら、市公式ウェブサイトにも制度内容や加入方法を掲載し、加入促進に向け取り組んでおります。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 分かりました。引き続き加入促進への取り組みをよろしく願いいたします。

この交通災害共済は加入者本人のみに適用される保険であるため、事故の相手方には支払われません。自転車事故の加害者となった場合には自転車保険で対応する必要があるため、交通災害共済と併せて自転車保険の加入促進が必要であると考えます。本市では多くの中学生が自転車通学を行っており、自転車通学を行う際、各学校長に自転車通学許可申請書を提出しております。そこで、各中学校で自転車通学許可申請を行う際に、自転車保険の加入を条件とすることは加入促進につながると考えますが、見解を伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 各中学校では、入学説明会等において自転車保険への加入が義務化されたことを保護者に伝え、自転車通学の申請にあたっては、必ず保険に加入するよう周知をしております。今後はさらなる周知の徹底に努めてまいります。以上です。

○議長（中山和夫君） さらに質問はありますか。石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 分かりました。

被害者の救済や加害者の経済的負担の観点から、中学生以外にも全世代に自転車保険の加入促進を進める必要があると考えます。そこで、本市の自転車保険加入促進への取り組みについて伺います。

○議長（中山和夫君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 現在、中学校入学前の小学校6年生保護者へ自転車保険加入の義務化と必要性を記載したチラシの配布、市内商業施設・自転車販売店でのチラシ配架、茂原駅南口公共駐車場・茂原市自転車駐車場でのポスター掲示、市公式ウェブサイトへ掲載するな

ど、市民へ周知を図っております。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 様々な取り組みが行われていることが分かりました。

さらなる自転車保険加入促進への取り組みといたしまして、自転車保険の内容を記載した生活安全だよりの自治会回覧及び交通安全教室での自転車保険加入促進チラシの配布等の周知が有効であると考えますが、見解を伺います。

○議長（中山和夫君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 自治会回覧での「生活安全だより」への定期的な掲載や茂原警察署と連携して実施している交通安全教室におきまして、自転車保険加入の必要性を説明するなど、なお一層の周知に努めてまいります。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） よろしくお願ひいたします。

自転車乗車中の交通事故で亡くなられた方の約7割が頭部に致命傷を負っており、ヘルメットを着用していなかった方の致死率は、着用していた場合の約2.2倍高くなっております。交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることが重要であります。本年4月1日からヘルメット着用が努力義務となりましたが、市内の自転車乗車状況を見ておりますと、中学生の登下校以外にヘルメットを着用していない方が圧倒的に多く感じます。さらなるヘルメット着用に向けた取り組みが必要であると考えますが、見解を伺います。

○議長（中山和夫君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 今後の取り組みといたしましては、人が多く集まるイベント会場でのチラシ配布や定期的な生活安全だよりへの掲載、交通安全教室でのヘルメット着用の重要性を説明するなど、さらなるヘルメット着用促進に取り組んでまいります。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） ヘルメット着用促進のため、県内では、野田市、市川市でヘルメット購入費用の補助が行われております。ヘルメット購入補助制度の創設は、ヘルメット着用促進及び交通事故被害軽減に大きく貢献すると考えます。千葉県の自転車活用推進計画策定に向けたアンケート調査では、自転車事故のない安全で安心な社会の実現のため、ヘルメット購入における補助金、または助成制度を導入すべきとの意見が多数ありました。補助金を支給している他市の状況を見ておりますと、金額、条件等の多少の違いはありますが、1人につき2000円程度の支給が多いようであります。限られた財源の中ではございますが、今後、本市において

も、自転車ヘルメット着用促進のため、自転車ヘルメット購入補助制度が有効であると考えますが、見解を伺います。

○議長（中山和夫君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） ヘルメット着用率向上のためには、県内他市で実施している補助制度も有用なものと認識しておりますが、財源の確保が大きな課題となります。今後も国や県の補助金等の動向を注視してまいります。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） よろしく願いいたします。

交通安全意識の向上に向けた先進事例といたしまして、世田谷区の取り組みに、交通安全を家庭につなぐため、「自転車安全利用のちかい」を推進する取り組みがございます。その場限りになりがちな交通安全教室について、終了後に児童に誓いの言葉を書いてもらい定着を図るとともに、保護者へのメッセージとして家庭教育につなげております。本市においても、交通安全教室終了後の児童生徒に、保護者へのメッセージとして「自転車安全利用のちかい」を書いていただく取り組みは、子どもたちや保護者の交通安全意識の向上に有効であると考えますが、見解を伺います。

○議長（中山和夫君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 交通安全教育を充実させることは、子どもたちの交通安全意識の向上が期待されることから、今後、関係部署等と連携を図りながら、本市独自の取り組みの実施に向けて検討してまいりたいと考えております。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） よろしく願いいたします。

次に、通学路の安全対策について質問をいたします。

先ほど、本市小学校通学路の緊急一斉点検危険箇所数と令和4年12月末現在の安全対策実施数及び全ての危険箇所での安全対策をするうえで、課題となっている事項について御答弁をいただきました。国交省は、自治体を実施する通学路での安全対策費用を国費で補助する「個別補助制度」を令和4年度に500億円を予算計上し、今年度は555億円に増額をされております。そこで、個別補助制度の補助率と本市の活用箇所数及び未完了箇所の取り組み状況について伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 補助率につきましては対象事業費の55%以内となっております、



17か所において活用しております。また、令和5年度当初の未完了箇所数は26か所であり、そのうち13か所は令和5年度末の完了見込みとなっております。残る13か所につきましては、継続的に事業を実施しているところでございます。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 御答弁のとおり、未完了箇所につきましても継続的に事業が実施されていることが分かりました。限られた財源の中で通学路の安全対策は最優先で取り組まなければならないと考えます。令和3年に行われた緊急一斉点検抽出箇所以外の通学路においても、毎年8月に合同点検が行われており、通学路の新たな危険箇所も毎年追加をされております。そこで、この「個別補助制度」は合同点検により追加された危険箇所にも適用ができるのか伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 現在の個別補助の要件としましては、令和3年度通学路合同点検における対策必要箇所を対象としているため、適用できないと伺っております。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 残念ですが、適用できないということが分かりました。今後の合同点検による新たな危険箇所にも速やかに対応することが求められておりますが、本市通学路には歩道が整備をされていない箇所、及び歩道幅が狭く、車止めポールの設置もできない箇所も多くあります。そのような箇所には、個別補助制度以外の交付金等を活用し、早期に側溝の蓋かけ及びグリーンベルトの設置が必要であると考えますが、見解を伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 側溝の蓋かけ及びグリーンベルトを設置することで、歩行者の通行空間の確保や、運転者に対し視覚的に通行帯を認識させる効果があり、道路利用者の安全性向上が見込まれます。今後は、防災・安全社会資本整備交付金を活用し、通学路を中心に整備を実施してまいりたいと考えております。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 御答弁いただきましたとおり、通学路整備事業の財源といたしましては、緊急一斉点検危険箇所においては「個別補助制度」を、また、他の合同点検等において判明した危険箇所においては「防災・安全社会資本整備交付金」を財源としての活用は大変に有効でありますので、今後とも積極的に進めていただきたいと思います。

またさらに、通学路整備を加速するためには基金の創設も効果があると考えます。先進事例

ではございますが、埼玉県東松山市では、子どもたちを事故から守るため、市民・企業・行政が共同で出資する「子ども安心安全基金～虹色ファンド～」を設置し、交通安全対策を含む7つのテーマに基づく安全・安心確保の取り組みが平成24年から28年に限定し実施されました。基金を原資として交通安全対策事業や防犯・事故防止対策事業等が行われ、これまで財源不足により実施ができなかった取り組みが実現をしております。本市においても「子ども安心安全基金」の創設は、通学路の防犯カメラ設置や危険箇所の早期の修繕・改修に有効であると考えますが、見解を伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 通学路の安全対策に関する財源につきましては、先進自治体の事例を参考に調査・研究をしてみたいと考えております。以上です。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） よろしく願いいたします。

豊田小学校の子どもたちが通学の際、横断をしている市道1級13号線ではありますが、外房有料道路の無料化や、いはる工業団地等の影響もあると思われませんが、大型車の通行量が増えている状況であります。市道1級13号線は道幅が狭く、大型車の交互通行が困難な箇所もあり、周辺住民の方より、大型車通行の際、家の振動が激しく、生活に支障が出ているとの相談も受けております。地元自治会長でもありました高山議員と共に要望書も提出させていただいておりますが、市道1級13号線の「とんでん茂原店」と「セブンイレブン茂原長尾店」の交差点付近に大型車迂回看板の早期設置が必要であると考えますが、見解を伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 市道1級13号線につきましては、非常に交通量の多い路線であり、一部、中央線がなく、狭隘な区間があることも認識しておりますので、関係機関並びに地元関係者と協議しながら看板設置を検討してみたいと考えております。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） それでは、早期の設置をよろしく願いいたします。

続きまして、不登校対策である「COCOLOプラン」について質問をいたします。

先ほど、本市小中学校それぞれの過去3年間の不登校児童生徒数の推移と現在の不登校対策取り組み状況について御答弁をいただきました。近年の不登校児童・生徒増加の背景について、文科省は、コロナ禍での生活環境の変化や学校生活の制限が交友関係などに影響したことで、登校意欲が湧きにくくなった点を指摘しております。本市においては、不登校児童・生徒数増

加の主な要因をどのように考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 令和2年度以降、不登校児童生徒数が増加している主な要因といたしましては、無気力、学校生活への不安、生活のリズムの乱れ等に加え、新型コロナウイルス感染症の後遺症による体調不良や感染不安から不登校となるケースが考えられます。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 要因について分かりました。

昨年9月、千葉県内の中学生が、起立性調節障害で登校できない児童生徒への教育機会確保のための支援が必要だとして、その提言を文科省に提出いたしました。提言では様々な内容が書かれておりましたが、実態調査等を含めて求めています。

本市内小中学校の不登校児童生徒の中でも、要因として起立性調節障害の影響と思われる児童生徒もいると思われまます。各学校においても起立性調節障害を含めた体調管理への理解を深め、児童生徒に対してのさらなる健康相談、保健指導が必要であると考えますが、具体的な取り組みについて伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 教職員に対しましては、研修等を通して起立性調節障害を含めた体調管理への理解を深めてまいります。また、児童生徒に対しましては、各学校で養護教諭を中心とした面談や健康相談、保健指導を行っております。

なお、一部の学校では、試験的にアプリを活用して児童生徒の心身の状態の把握にも努めております。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 今、御答弁にもありました一部の学校で行われているアプリを活用した健康観察をさらに検証していただき、効果が認められた場合には、全ての小中学校でアプリを活用した健康観察を行っていただくことが児童生徒の健康及び不登校対策に有効であると考えますが、見解を伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 全ての小中学校でのアプリの導入にあたっては、その効果や課題を十分に検証する必要があると考えております。市内で試験的に導入している学校の意見や他市の活用事例を参考に調査・研究をしてまいります。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） よろしくお願ひいたします。

思春期に発症しやすい起立性調節障害の特徴といたしまして、立ちくらみや倦怠感を伴い、朝起きるのがつらくなることも多い疾病であります。早期の病院での診断・治療が有効であります。朝起きられないことが起立性調節障害の症状であると気づきづらいのも1つの特徴であります。

「COCOLOプラン」では、早期発見・早期支援のための教育部局と福祉部局との連携強化の重要性が挙げられております。ポイントといたしましては、教育部局と福祉部局が協働し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを含めた教職員向けの研修会、保護者向けの学習会等の開催が効果的であると言われております。そこで、教育部局が中心となり、教育部局と福祉部局が協働した相談体制の強化が重要であると考えますが、見解を伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 不登校の要因は様々であり、支援にあたっては、教育部局だけでなく、福祉部局を含めた多方面からの支援が重要と考えております。今後は、国の方針を踏まえながら、学校関係者、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー及び福祉部局が連携した相談体制の構築に努めてまいります。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） それでは、相談体制の強化をよろしくお願ひいたします。

不登校児童生徒の中には、家から出ることができず、十分な支援を受けられなかったり、不登校であることによる学習の遅れなどが、学校への復帰や卒業後の進路選択の妨げになっていたりするケースがあります。このような児童生徒を支援するため、自宅においてICT等を活用した学習活動を行った場合、一定の要件を満たすことで、学校長は、出席扱いにすることや、その成果を評価に反映することができることとなっております。文科省の令和3年度の全国調査では、中学校で6789人、小学校で4752人が、自宅におけるICT等を活用した学習活動で出席扱いとなっております。そこで、本市内小中学校において、家を出ることのできない児童生徒のICT端末の活用状況と学習成果について伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 不登校児童生徒におけるICT端末の活用状況につきましては、校内教育支援センターにてオンライン授業を実施するなど積極的に活用しておりますが、家庭においては十分に活用できていないのが現状であります。学習成果につきましては、今後の検討課題として研究をしてまいります。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 1人1台端末は、令和の教育改革の柱である「個性的な学び」と「協働的な学び」の充実に不可欠なツールであり、誰一人取り残されない学びの保障をする上で不可欠なインフラであります。そこで、ICT端末の授業での活用実態及び活用する上での課題について伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 各小中学校では、GIGAスクール構想の実現に向けて、ICT端末を授業で積極的に活用しております。課題といたしましては、教職員のスキルによってICT端末の活用状況に差が見られますので、今後は、研修等を通して、ICTを活用した指導技術の向上に努めてまいります。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） ICTを活用した指導技術向上のため、様々な研修会への参加も有効であると考えますので、積極的な研修会への参加をよろしく願いいたします。

そして、自宅学習などの成績評価へのさらなる反映を行うにあたり、ICT端末の自宅への持ち帰りを進めるための取り組みがまずは必要であると考えますが、本市の見解を伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 本市では、ICT端末を家庭に持ち帰り、不登校児童生徒も自宅においてオンライン授業への参加や家庭学習に活用できる体制づくりに取り組んでおります。

成績評価への反映の仕方につきましては、他市の状況や実践も含め、調査・研究をしてみたいと考えております。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） ICT端末を家庭に持ち帰ることの早期の実施をよろしく願いいたします。

自分の学級に入りづらい児童生徒については、学校内に落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習・生活できる環境があれば、学習の遅れ等の不安も解消されます。「COCOLOプラン」では、各学校において、支援スタッフ等の活用により、空き教室や空いているスペースを利用し、校内教育支援センターを設置することが有効であると言われております。

埼玉県深谷市では、市内の全29小中学校に校内教育支援センターとして「アプローチャーム」が設置されております。空き教室を活用し、学習機のほか、複数人が一緒に学べる大きな机や、リラックスできるような畳が敷かれたスペースもあります。そこではベテランの教員経験

者が週4日常勤しており、個別指導が行われております。教室以外に自分の居場所を確保できることは不登校を克服する大きな助けになると考えます。

そこで、自分に合ったペースで学習・生活できる環境整備のための校内教育支援センター全校設置をぜひ前向きに検討していただきたいと考えますが、見解を伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 校内教育支援センターの全校設置につきましては、不登校児童生徒への支援として有効であると考えておりますが、担当教員の配置が必要となりますので、県への加配教員の要望など、必要とする学校への設置に努めてまいります。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 今、御答弁をいただきましたとおり、教員の加配が望ましいのですが、教員のOBや支援員の対応でも十分設置が可能であると考えますので、校内教育支援センター全校設置に向け、前向きに御検討いただきたいと思えます。

不登校児童生徒の保護者への支援も大変重要であります。支援のポイントは、保護者が悩みを抱え、孤立しないことであります。令和4年4月に作成された「千葉県版不登校児童生徒・保護者のためのサポートガイド」には、サポートセンターや教育支援センターの情報と併せて、保護者の方に読んでいただきたい、「お子様が不登校の状況にある保護者のみなさまへ」との題で、4項目にわたり保護者の方々に寄り添う内容が書かれております。そこで、「千葉県版不登校児童生徒・保護者のためのサポートガイド」の配付等、不登校児童生徒の保護者が適切な情報や支援を得られるための前向きな取り組みが必要であると考えますが、見解を伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 「千葉県版不登校児童生徒・保護者のためのサポートガイド」につきましては、学校を通じて不登校児童生徒の面談時や家庭訪問時に保護者に配付をしております。今後は、必要とする保護者が適切な情報や支援が得られるよう、各学校のウェブサイトや学校だより等により情報発信に努めてまいります。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 今後とも、保護者の皆様が悩みを抱え、孤立することがないように、さらなる情報発信を含めた支援強化をよろしくお願いいたします。

以上で一般質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（中山和夫君） 以上で石毛隆夫議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前10時45分 休憩

☆ ☆

午前10時55分 開議

○議長（中山和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問者であります横堀喜一郎議員より、一般質問に関する資料の配付の申入れがありましたので、これを許し、お手元に配付しました。

それでは次に、横堀喜一郎議員の一般質問を許します。横堀喜一郎議員。

（4番 横堀喜一郎君登壇）

○4番（横堀喜一郎君） 皆さん、おはようございます。薫風もばらの横堀喜一郎でございます。6月議会、登壇の機会をいただき、ありがとうございます。

こうやって、この登壇、演台に立ってみますと、アクリル板が消えて、目の前の障害物がなくなりましたし、また、皆さんの前もアクリル板が消えて、より皆さんの顔が鮮明に見えて、気持ちのいい登壇になりました。

新型コロナがようやく小康状態で収まったんですけれども、まだまだ世の中、混乱が続いていると思います。安倍元首相が銃撃されたり、また、今度は岸田総理に爆弾が投げられたり、以前、教科書であった明治や大正、そして昭和の初期にそういう荒っぽい事件がありましたが、まさに100年以上戻ったような感じがします。そしてまた、今はSNSによって新たな闇バイトですか、それで若い人たちが殺人や強盗を繰り返す、これは本当に恐ろしいことだと思います。

そして、世界に目を転じてみると、ウクライナが相変わらずロシアに攻められて苦しんでいる。そしてまた、中国も軍拡をさらに強化している。また、ミャンマーがあり、スーダンがある。まさに歴史の教科書で、18世紀、19世紀の帝国主義、また、軍国主義の時代に戻ったような、そんな恐ろしい雰囲気を感じています。

こんなときだからこそ、我々地域に暮らす者としては、隣人の痛みや苦しみ、そこを理解し、それを癒やせる対策を施すことによって、住みやすい地域をつくっていくことが大事であろうと思います。そんな住みやすい地域づくりに資すればということで、これから質問を始めさせていただきます。

それでは、まず初めに、不登校対策。先ほども石毛議員からありました。重なる部分もありますけれども、不登校対策から始めさせていただきます。

この不登校の定義についてまず御説明をさせていただきますと、文科省の定義によりますと、

不登校児童生徒の定義は、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」とあります。

不登校になる原因は様々あります。人間関係に関するもの、学校関係に関するもの、自分自身に関するもの、また、家庭環境に関するもの等々、本来であれば、不登校防止対策を考えることを最優先課題とすべきですが、実際は有効な対策が打てていない現状で、対症療法にはなっていますが、不登校児童生徒の自立対策、これを打つことが必要になってきます。

前置きが長くなりましたが、本論に戻りますと、平成28年12月に教育機会確保法という法律が施行されました。この法律は、不登校の子どもに学校外での多様な学びの場を提供することを目的にした法律です。不登校児童生徒が通いやすい民間のフリースクールや公立の教育支援センター、特別な教育課程を持つ不登校特例校など、学校以外の教育機会を確保する施策を国と自治体の責務とし、必要な財政支援に努めるように求めています。

また、本年4月1日、千葉県は、千葉県不登校児童生徒の教育機会の確保を支援する条例を施行しました。この条例はその理念として、「不登校児童生徒の主体性を尊重し、不登校児童生徒が再び登校できるようになることのみを目標とせず、将来の社会的自立を目指す」、また「不登校児童生徒一人一人の状況に応じた多様な学習活動を認めて支援する」、さらに「県、市町村、学校、児童生徒の保護者、フリースクール等その他の関係者が相互に密接に連携する」とあります。

議長の許可をいただき、資料を配付させていただきました。千葉県教育委員会が令和4年4月10日に公開した県内不登校児童生徒数に関するデータです。平成16年から令和3年までの本県に関する統計資料になります。多少の増減はありますが、近年10年では毎年増加の一途をたどっています。不登校児童生徒への対策は年々重要課題になっていることが理解できます。

そこで、3点質問させていただきます。

1つとして、本市における不登校児童生徒数の直近5年はどのように推移しているのか。

不登校児童生徒が増える中、本市の不登校対策の取り組みについてお伺いいたします。

そして3点目として、不登校児童生徒が学校以外での多様な学習活動に参加した場合、出席扱いにするか否かの判断は誰がするのかをお伺いいたします。

続いて、先ほど触れた千葉県不登校児童生徒の教育機会の確保を支援する条例についてお伺いします。

皆様のお手元に配付資料、県条例の概要をお配りいたしましたので、それを御覧ください。



条例の目的や理念は先ほど申し上げたとおりですが、その9条に以下のような記述があります。

「県は、不登校児童生徒の多様な教育機会を確保するため、必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする」。本市においても、不登校児童生徒に茂原市独自でできる財政上の措置を講ずるべきと思うが、茂原市の見解を伺います。

さらに、本条例では、不登校児童生徒及び保護者に対して、状況に応じた支援が得られるよう、県、市町村及びフリースクール等が行う不登校児童生徒に対する支援に関する情報提供を受けられることや、相談体制整備を施策としています。これについても本市も同様の施策を講じるべきと思うが、市当局の見解をお聞かせください。

続きまして、市民バスについてお伺いいたします。

市民バスについては、去る12月議会で、市民バスを使った買い物難民対策を質問させていただきました。その答弁では、「利便性の向上に向けて今後も検討してまいります」とのことです。運行中の市民バスコースの変更には、運行会社との調整、接続する電車や路線バスとの乗り継ぎ等関連する要素が多く、簡単にはいかないことは容易に想像できます。

しかし、一方では、市民バスには多大なる費用が投入されています。本日は、費用の面から質問をさせていただきながら、早期の市民バスコース改善とその有効活用に関して質問させていただきます。

市民バスに関する質問について、自分の反省点として、今までこの市民バスを利用したことがありませんでした。そこで、5月末、北部コースと東部コースに体験乗車してみました。長生病院に自家用車をとめて、北部コースの市民バスに乗り込みました。出発点で乗客は御高齢の女性が2名。長生病院で用件を済ませて自宅に帰る途上に見えました。長生病院から本納駅、郵便局、そして清水集会所までのコースです。本納駅で高齢の男性が1名乗車して、乗客は私を除けば3名です。市街地を抜けると美しい田園風景が広がります。五月晴れの青空を映す水田に早苗が風に揺れて、その上をツバメが飛び交うのどかな風景に心が和みました。テレビのバス旅行番組のようで、ともすると、旅行気分に入る自分を叱咤して、現実に戻した次第です。

乗客3名は豊岡小学校前後で相次いで下車し、豊岡小学校を過ぎると、ドライバーさんと私で終点の清水集会所まで行きました。そして、清水集会所から長生病院までの戻り便は乗客が0名でした。ドライバーさんと私だけの車内でいろいろな話ができただことは収穫でした。ドライバーさんに利用するお客さんの様子を伺ってみました。いわく、「北部コースバスを使うお客さんは大体固定していて、長生病院を使う人と本納駅を使う人、北部コース最終便で本納駅

から豊岡小学校まで高校生が1名使ってくれている」等々の情報を聞きました。また、ドライバーさんの意見として、「北部コースで買い物できるスーパーマーケットに立ち寄ることができれば、利用客も増えると思う」等々の話が聞きました。

北部コースを終えてから、私は茂原駅まで移動し、次に東部コースのバスに体験乗車しました。北部コースと同じドライバーさんでしたので、初めから打ち解けて話ことができました。茂原駅からの乗客は0名、長生病院で1名高齢女性が乗車しました。東部コース約1時間強の行程は、結局、乗客1名で終わりました。

ここで、配付した資料を御覧ください。A3判横の市民バス利用状況です。担当課から頂いた資料になります。新型コロナウイルスの影響と思われませんが、令和2年上期から利用者数はさらに減少し、厳しい状況が続いています。特に北部コースは他のコースと比較してもさらに厳しい状況と言えます。

そこで、2点質問ですけれども、1つとして、市民バスが現在の2台体制となって以降の年度ごとの総費用についてお尋ねいたします。

もう一点は、利用者が低迷している現状ではありますが、利用者数向上のために当局はどのような方策を取ってきたのかお伺いいたします。

続きまして、带状疱疹ワクチンについてお伺いします。

このワクチンに関する質問は、令和4年3月議会で公明党の山田広宣議員が質問されました。重なる部分は多分にありますが、同ワクチンへの理解を深める意義があることとして、お許し願いたいと思います。また、山田議員の早期の復帰をお祈りしております。

まず、带状疱疹という病気の簡単な説明から始めます。

带状疱疹は、多くの方が子どものときに感染する水ぼうそうのウイルスが原因で起こります。水ぼうそうが治った後も、ウイルスは体内の神経節に潜伏していて、過労やストレスなどで免疫力が低下すると、ウイルスが再び活性化して、带状疱疹を発症します。日本人成人の約90%以上はこのウイルスが潜伏しており、带状疱疹を発症する可能性があります。体の左右どちらかの神経に沿って痛みを伴う赤い斑点と水膨れが多数集まって帯状に生じることから带状疱疹と呼ばれます。症状の多くは上半身に現れ、顔面、特に目の周りにも現れることがあります。通常、皮膚症状に先行して痛みが生じます。その後、皮膚症状が現れると、ぴりぴりと刺すような痛みとなり、夜も眠れないほど激しい場合があります。多くの場合、皮膚症状が治ると痛みも消えますが、神経の損傷具合によってその後も痛みが続くことがあり、これは带状疱疹後神経痛と呼ばれ、最も頻度の高い合併症であり、約2割の方が合併症を罹患します。角膜炎、

顔面神経麻痺、難聴などの合併症を引き起こすことがあります。高齢者の方ほど合併症罹患による生活の質の低下が懸念されます。

この带状疱疹予防には、ワクチン接種が有効であることが証明されています。厚労省のワクチン分科会では同ワクチンの有効性を認めています、新たに定期接種にするか否かを現在検討中です。

そこで質問に入りますが、50歳から80歳までの間に3人に1人が発症すると言われていますが、本市として高齢者の発症リスクについてどのように考えているのかお伺いいたします。

もう一点お伺いいたします。国、すなわち、厚労省が定期接種するか否かの判断をしていますが、独自の判断でワクチン接種助成に踏み切っている自治体があります。先行する自治体の状況についてお伺いいたします。

以上が第1問になります。前向きな御答弁、よろしくお伺いいたします。

○議長（中山和夫君） ただいまの横堀喜一郎議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。  
市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 横堀喜一郎議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、まず、市民バスの有効活用についての中で、利用者数向上のための方策についての御質問でございますが、利便性向上のため、停留所の新設やコースの見直し、ダイヤ改正のほか、1割お得なデマンド交通との共通回数乗車券の車内販売、それから、追加料金なしでコース間を乗り継ぐことができる乗継券の発行を行いました。また、運行コースや時刻表を掲載した「交通マップ」の公共施設等での配布、広報もばらや市公式ウェブサイトの啓発などによりまして利用促進を図ってきたところでございます。

次に、带状疱疹ワクチンについての中で、高齢者の発症リスクについての御質問でございますが、带状疱疹につきましても、50歳以上から発症リスクが上昇し、70歳以上でピークに、そして80歳までに3人に1人が発症すると言われております。高齢者にとっては痛みを苦しむ身近な病気であり、合併症による障害や後遺症が残ることもある病気だと認識しております。

私からは以上でございます。

○議長（中山和夫君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

初めに、不登校の現状についてでございますが、市内小中学校における病気、けがなどを除

いた欠席30日以上の不登校児童生徒数の直近5年間の推移につきましては、小学校では、平成30年度48人、令和元年度54人、令和2年度56人、令和3年度71人、令和4年度83人となっております。また、中学校では、平成30年度86人、令和元年度90人、令和2年度81人、令和3年度87人、令和4年度126人となっております。

次に、本市の不登校児童生徒への支援でございますが、各学校では、本人、家庭に寄り添いながら、個々の状況に応じた支援をしており、多くの学校では校内教育支援センターを設置しております。市といたしましては、豊田福祉センター及び五郷福祉センターに教育支援センターを設置し、不登校児童生徒への受入れ体制を整えております。また、東上総教育事務所相談室の活用や長生地区訪問相談担当教員の家庭訪問など、外部機関とも連携を図っております。

次に、不登校児童生徒が学校以外での多様な学習活動に参加した場合に出席扱いにするか否かの判断は誰がするのかとの御質問でございますが、学校以外での学習活動に参加した場合には、学校の管理職や担任等がその施設を訪問し、当該児童生徒の学習等の様子を観察するとともに、施設から聞き取りを行います。その状況により、出席扱いにするか否かの判断を校長が行います。

次に、令和5年4月に制定された千葉県不登校児童生徒の教育機会の確保を支援する条例について、千葉県は財政的支援を設けている。茂原市でも独自でできる財政上の措置を講じるべきと思うが、考えを伺うとの御質問でございますが、財政的支援の具体的な内容については、県は今後検討していくと伺っております。本市といたしましては、その動向を注視しながら、県と連携を図ってまいります。

次に、本条例では、不登校児童生徒に対する支援に関する情報提供を受けられることや相談体制整備を施策としている。茂原市でも同様の施策を講じるべきと思うが、考えを伺うとの御質問でございますが、本市といたしましては、相談体制として、豊田教育支援センターや五郷教育支援センターにおいて不登校に関する相談を受け入れており、また、長生地区訪問相談担当教員が市内中学校に配置されています。情報提供については、県と協力して対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

（都市建設部長 渡辺修一君登壇）

○都市建設部長（渡辺修一君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁いたします。

市民バスの有効活用についての御質問で、市民バスの運行状況の中で、市民バスが現在の2台体制となった以降、年度ごとの総費用についてとの御質問ですが、現在の車両に更新した平

成29年度以降の費用につきましては、平成29年度が2119万2996円、平成30年度が2135万388円、令和元年度が2144万4078円、令和2年度と令和3年度は同額で2168万7240円となっております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 市民部長 中田喜一郎君。

（市民部長 中田喜一郎君登壇）

○市民部長（中田喜一郎君） 市民部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

带状疱疹ワクチンの中で、ワクチン接種の助成を実施している県内各市町村の状況についての御質問ですが、県内54市町村のうち7市町村で助成を行っており、1市が助成開始予定となっております。

助成内容につきましては、いずれの市町村も50歳以上を対象とし、助成費用は市町村によって異なります。いすみ市では、不活化ワクチン接種1回につき接種費用の2分の1、上限1万円、我孫子市では、不活化ワクチン接種1回につき上限5000円、生ワクチンは接種1回につき上限2000円で助成しております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 再質問はありますか。横堀喜一郎議員。

○4番（横堀喜一郎君） それでは、再質問に移らせていただきます。

まず、不登校対策に関する答弁、ありがとうございます。

不登校児童生徒数は、千葉県の傾向と同じく、本市でも年々増加している状況です。今、答弁にあった数は単なる数字ではありません。学校に行くことができず、自宅の隅で膝を抱えて途方に暮れている子どもたちの数です。また、それを見て子どもの将来に不安を抱く保護者の数でもあります。さらに、保健室登校や、行き渋りで苦しい中、何とか登校している、この調査では見えてこない家庭が少なからずあることも御理解いただきたいと思います。

本日は、不登校に関心のある方々が傍聴に見えております。また、御参会の皆様にとっても我が事として質問をお聞きいただければ幸いです。

不登校問題について、人数の推移について増加傾向にあることは理解できましたので、次の質問の本市の不登校対策について伺います。

不登校対策という言い方は、困っている方に関して、対策という失礼な言い方ですので、不登校支援と言い換えさせていただきます。

初期対応として、「各学校では、本人、家庭に寄り添いながら、個々の状況に応じた支援をしており」と答弁にありました。そこで伺いますが、各学校での支援窓口は当該児童生徒の担任教諭になるのか、それとも、各学校の管理職になるのかお尋ねいたします。

また、答弁には「多くの学校では校内教育支援センターを設置しております」とありましたが、どのような職員を配置して、どのような活動を行っているのでしょうか。また、市内小中学校では全ての学校で同センターが設置されているのでしょうか。

茂原市では、フレンドルームと言っている教育支援センターは不登校児童生徒にとって有効な支援窓口であり、御担当いただくスタッフの方々の御努力に敬意を表させていただきます。先ほど答弁の2か所のうち、福祉センターのフレンドルームにお邪魔して、その雰囲気を見させていただきました。指導役の先生と子どもたちがそれぞれの課題に取り組みながら、穏やかな時間を過ごしていました。私が伺ったのは平日の昼間で、フレンドルームには5、6名の児童生徒が出入りする状況でした。先ほどの答弁では、令和4年度で、小学校で83名、中学校で126名、合計209名の対象者がいるとのことでした。そこで質問ですが、市内2か所のフレンドルームで支援を受けている児童生徒は何名くらいいるのでしょうか。また、上記2か所以外にフレンドルームを開設することはできるのでしょうか。

次の質問に移ります。

学校以外の多様な学習活動、主にフリースクールを意味しますが、この活動に参加した場合の出席扱いにするか否かの判断決定者について、当該校長との答弁でした。学校以外での学習活動に参加した場合には、学校の管理職または担任教諭が当該施設を訪問し、当該児童生徒の学習等の様子を観察、施設からの聞き取りを行った後に校長が判断するとのことでした。そこで質問ですが、判断決定者を当該校長ではなく、教育委員会とすることは可能でしょうか。

続いて、不登校に関する県条例についての答弁、ありがとうございます。財政措置の必要性に関する答弁では、県の様子を見ながら連携していくとのことでした。しかし、財政的支援の必要性は明らかです。学校以外での多様な学習活動には、様々な面で費用負担が生じることは容易に想像できます。フリースクールに子どもが通う場合、保護者負担は月に3万円から4万円ほどかかると聞いています。さらに、通学に係る費用も、通学定期が使えないため、割高な負担になっていると伺います。不登校児童生徒の保護者に対する支援も良いです。また、フリースクールに対する助成でも良いですが、何らかの財政的措置が必要です。

千葉市では、令和4年度から独自に、千葉市内小中学校に在籍する不登校児童生徒が利用する千葉市内のフリースクール等民間施設の学習活動等の充実を図るため、民間施設設置者である事業者に対して当該経費の一部を助成する制度をつくりました。本市の財政的な厳しさは理解するものの、不登校児童生徒を何らかの形で支援することで、当事者や保護者の正当性を認めるものとしても必要であろうと思いますが、本市の見解をお聞かせください。

また、県条例に示された情報提供や相談体制について伺います。相談体制は、豊田、五郷の2か所の教育支援センターで受け入れるとして、具体的な窓口をお示しいただき、ありがとうございます。しかし、情報提供は県と協力していきたいとのことで、具体的なことは示されませんでした。そこで質問ですが、不登校児童生徒の支援に関する情報提供の窓口を暫定的なものでもよいのでお示してください。

続きまして、市民バスに関して再質問させていただきます。

市民バスの有効活用について、答弁ありがとうございます。年度ごとの総費用について、丸めて言いますが、平成29年度で約2120万円、平成30年度で2130万円、令和元年度で2140万円、令和2年度、令和3年度は同額で2170万円。そういう意味で、丸めて言うと、少なくとも年間2100万円はかかっているということです。

そして、年間の利用者数ですが、配付資料の利用者数を御覧ください。直近3年で見てみると、令和元年下と令和2年上では1万7796人、令和2年下と令和3年上で1万5807人、令和3年下と令和4年上で1万6767人、3年間平均すると1万6781人になります。したがって、年間で2100万円を利用者数で割り返すと、1人1回の乗車で約1250円かかっているという計算になります。乗車料金が1人1回200円ですから、1人につき約1000円強のマイナスをつくりながら運行している、これが実態です。金額としては大変大きなお金を投入しているというのは皆さん御認識いただきたいと思います。

市民バスの使命として、民業を圧迫しない、あえて路線バスと競合しない交通空白地域を走らなければならない宿命ですが、やはり1人1回1000円も負担するというのは非常に改善が必要であろうと思います。このような実態を把握した上で、市民バスの有効活用を検討しなければなりません。

先ほど運行コースや時間の改善への答弁は、コースの見直し、ダイヤ改正、共通乗車券の発行等の改善策を行ったとのことです。そこで伺いますが、コース見直しを行った時期はいつ行われたのでしょうか。どこをどのように変えたのでしょうか。コース変更の前後で利用者数の増減のデータを取って有効性を見ておられるのでしょうか。

また、ダイヤ改正についてお伺いしますが、ダイヤ改正の前後で利用客増減のデータを取って効果を見ておられるのでしょうか、お答えください。

続きまして、帯状疱疹について再質問させていただきます。

御答弁、ありがとうございます。先ほど申したように、帯状疱疹ウイルスは、子どもの頃感染した水ぼうそうウイルスが治った後も背骨に近い神経に潜伏しています。高齢になり、免疫

力が落ちてくると、ウイルスが再び目覚め、带状疱疹として発症します。神経を傷つけながら皮膚に向かうため、刺すような痛みが伴います。

答弁にありましたように、50歳以上では3人に1人が発症するというデータです。そこで、茂原市で50歳以上の人口を調べてみました。本年4月1日時点の数値です。50歳代では1万2679人、60歳代では1万1784人、70歳代では1万4105人、80歳代では7664人、90歳代では1782人、100歳以上では62人、合計で4万8076人。総人口が約8万7000人ですから、何と人口の55%の方が発症リスクの高い方々になります。そして、50歳以上の3人に1人が発症するということから、約1万6000人が罹患する危険があります。

带状疱疹は、感染症ではないので他人に感染させるリスクはありませんが、発症した本人が合併症に悩まされるリスクが高いことが問題です。带状疱疹後神経痛という合併症です。東京都感染症情報センターによると、この合併症は、3か月以上続く疼痛で、带状疱疹患者の10から50%に出現し、高齢になるほど高いと見られます。

そこで質問ですが、これまで述べたような症状があり、発症する高齢者が増えている本市でも、市民の健康を第一に考えるならば、同ワクチン接種への公的助成を講じるべきと思いますが、当局の見解を改めて伺います。

また、先行する自治体の状況を答弁いただきました。それらの自治体の同ワクチン助成制度利用者はどのような状況なのかお教えてください。

以上、再質問です。

○議長（中山和夫君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 教育部所管の再質問に御答弁申し上げます。

初めに、不登校対策の中で、各学校での支援窓口についての質問でございますが、各学校での相談等につきましては、基本的に児童生徒の状況を一番把握している担任教諭となりますが、管理職や養護教諭を含めた関わりのある全ての職員で対応に当たっております。

次に、校内教育支援センターには、どのような職員を配置して、どのように活動を行っているのかという御質問でございますが、校内教育支援センターの職員配置につきましては、県からの加配教員が配置されている学校では、加配教員を中心に、個々の児童生徒の実態に応じた時間割を組み、学習指導を行っております。加配教員が設置されていない学校につきましては、中学校では、複数の教員が授業の割当てのない時間を使い、学習指導を行っております。また、小学校では教務主任や養護教諭等が対応に当たっております。



次に、市内小中学校の校内教育支援センターの設置状況についての御質問でございますが、校内教育支援センターの設置状況につきましては、小学校は市内12校中2校に設置をしております。中学校は市内6校全てに設置をしております。

次に、市内2か所のフレンドルームでの支援を受けている児童生徒数についての御質問でございますが、フレンドルームで支援を受けている児童生徒数につきましては、令和5年6月1日現在で、小学生が4名、中学生が11名、合計15名となっております。

次に、豊田と五郷以外にフレンドルームを開設することができるのかという御質問でございますが、新たなフレンドルームの設置につきましては、利用者数の推移を見ながら、必要に応じて検討してまいります。

次に、不登校児童生徒が学校以外での多様な学習活動に参加した場合に、出席扱いにするか否かの判断を、当該校長ではなく、教育委員会とすることが可能なかどうかという御質問でございますが、学校以外での多様な学習活動に参加した場合の出席扱いの判断については、国の通知によりまして、「校長が、設置者である教育委員会と十分な連携をとって判断するものとする」となっておりますので、校長が判断をしております。

次に、県条例に関わる茂原市独自の財政上の措置として、不登校児童生徒の支援についての御質問でございますが、不登校児童生徒への質問につきましては、学校に登校するという結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があると考えております。支援のあり方につきましては、当事者である児童生徒や保護者と寄り添いながら、適切な支援を検討してまいります。

次に、不登校児童生徒の支援に関する情報提供の窓口についての御質問でございますが、支援に関する情報提供の窓口は主に学校となります。今後も、必要とする保護者が適切な情報や支援が得られるよう、学校ウェブサイトや学校だより等を通じて情報発信に努めてまいります。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 都市建設部所管に関わります再質問に御答弁いたします。

最初に、市民バスの有効活用についての運行コース・時間改善についての中で、コースの見直しはいつ頃行ったのかとの御質問ですが、直近では平成29年10月に行っております。

次に、コースはどこをどのように変更したのかとの御質問ですが、民間バス路線の休止に伴い、南部（鶴枝）コースの一部延伸や、買い物ニーズに対応するため大型小売店舗の立地する国道128号を經由するよう、東部コースのルートの変更を行いました。それに伴い、全体の所

要時間が増大となることから、南部（五郷）コース及び北部コースの中でも比較的用户の少ない区間のルートの短縮を行いました。

次に、コース変更の前後で利用者数の増減データを取って効果を見ているのかとの御質問ですが、コース変更前の平成29年9月の全体利用者数は1605人、変更後の10月では1785人となっており、また、前年同月比378人の増加となっていることから、一定の効果があつたと認識しております。

最後に、ダイヤ改正の前後で利用者数の増減データを取って効果を見ているのかとの御質問ですが、直近では令和元年10月にダイヤ改正を行い、改正後の10月の利用者数は1845人となっております。前年同月比では132人の減少となっておりますが、改正前の9月の1649人より増加していることから、一定の効果があつたものと認識しております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 市民部所管の再質問に御答弁申し上げます。

初めに、帯状疱疹ワクチン接種の必要性についての中で、市民の健康を第一に考え、ワクチン接種への公的助成を講じるべきと思うが、見解はとの御質問でございます。

予防接種は、発症を完全に防ぐものではありませんが、重症化を防ぎ、後遺症の予防に効果があるとされております。帯状疱疹ワクチンにつきましては、現在、厚生労働省所管の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会におきまして、予防接種法に基づいて行う定期接種として追加することが検討されております。引き続き、定期接種化における国の動向を注視し、対応してまいります。

次に、県内他市町村の動向についての中で、助成を実施している自治体で助成制度利用者の状況はとの御質問でございますけれども、令和4年度の実績ですが、いすみ市では、50歳以上人口の1.38%、310人、我孫子市では、同じく0.8%の561人が助成制度を利用したと伺っております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 横堀喜一郎議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問はありますか。横堀喜一郎議員。

○4番（横堀喜一郎君） 3回目は要望させていただきます。

まず、不登校についてですが、不登校の状態になると困るのは、当事者である児童生徒と保護者、特にお母さんです。多くの場合、本人は、学校で感じる不安や恐怖を言葉にできず、理由不明で不登校になります。当初のうち、保護者や学校は「頑張って学校に行きましょう」と言いますが、本人は周りの無理解でさらにかたくなになります。不登校の拒否症状が悪化して

いきます。ただならぬ子どもの状態にお母さんが混乱状態になります。子どもの不調を見ているだけでもお母さんはつらいです。さらに、自宅に籠もる子どもを置いて仕事にも行けなくなります。離職を余儀なくされる場合が多く、その結果、経済的にも苦しくなります。また、フレンドルームやフリースクールなど本人の居場所が見つかって、その送り迎えをしなければなりません。このような悪循環を少しでも減らすためには、まず、初動体制である各学校での対応強化が重要であると思います。

そこで、要望になりますが、不登校児童生徒支援の初動対応者である担任教諭、そして、その管理職に対して、不登校支援の基本的なルールや対応方法、また、支援情報などを共有できる研修を図っていただくこと、さらに、当事者の意見を踏まえつつ、支援内容を検討していくことをお願いいたします。

それと、もう一つ、不登校について要望があります。それは財政的措置の実施です。先ほど申し上げたとおり、不登校児童生徒の家庭や多様な学びを実践するフリースクール等に何らかの財政措置の必要性は明白です。学校教育になじめない、特別な感性を持った児童生徒たちは、特別な才能を持っているとも言えます。この才能を開花させるためにも、財政的な措置をお願い申し上げ、次に移らせていただきます。

市民バスについて要望を申し上げます。

市当局におかれましても、停留所の新設やコースの見直しなど、市民バスの有効利用促進に努力を図っていただいていることは理解できます。しかしながら、利用促進の努力、いわゆる改善は継続が必要です。特に北部コースにおいては利用者数低迷が著しく、対策が早期と思われます。北部コースの市民バスドライバーさんの言葉でもありますように、買い物できるスーパーマーケットに立ち寄るコースにすることが肝腎と思います。また、東部コースにおいても、カインズさん脇を走っておりますが、さらにその先にベイシアさんというスーパーもあります。そこに立ち寄るコースも検討できると思います。

以上のように、北部コース、また、東部コースの見直しを行っていただき、市民バス利用者の利便性を向上し、投入する予算、これが少しでも有効に使われることを要望させていただきます。

最後に、帯状疱疹ワクチンについて要望させていただきます。

新型コロナウイルス感染症により、我々は健康の大切さ、ワクチン接種の重要性を改めて認識しました。帯状疱疹ワクチンも、予防対策としてワクチン接種は有効であるという流れで近年話題になってきたことが理解できます。これは財政措置に関わる案件でもあります。市当局

におかれましては、市民の健康、特に高齢者の健康維持に係る課題として、このワクチン接種に助成いただくよう要望させていただきます。

そして、もう1件要望ですが、これは予算措置には関わりませんが、予防接種法に基づく各種法定ワクチン接種推奨を、市民に対して広報強化をお願い申し上げます。人類の感染症との長きにわたる戦いの中で考え出された成果、それが予防接種法です。この法律の目的を市民に周知し、自らの健康維持のためにも、各種ワクチン接種の必要性を強く伝えていただくことをお願い申し上げます。

最後になりますが、茂原市民の健康と幸せな生活が実現すべく、今後とも活動していくことをお約束し、一般質問の締めとさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（中山和夫君） 以上で横堀喜一郎議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時47分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後1時00分 開議

○副議長（田畑 毅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問者であります河野英美議員より、一般質問に関する資料の配付の申入れがありましたので、これを許し、お手元に配付いたしました。

次に、河野英美議員の一般質問を許します。河野英美議員。

（3番 河野英美君登壇）

○3番（河野英美君） 皆さん、こんにちは。志友会の河野英美です。

新年度を迎えまして、職員の皆さんの顔ぶれも替わりました。そして、議場もパネルなし、消毒なしという定例会となりました。これは通常に戻ったということでもありますけれども、私が議員になったときにはコロナ禍の中でございましたので、再質問も起立をして今日からやるということで、新たな気持ちで、かなり緊張しているところでございます。また、我々の志友会も二人会派となりましたが、志は変わらず、信念を持って、市民の皆様の御要望や御意見を行政に届けてまいりますので、引き続きよろしく願いをいたします。

今回は、第2次3か年実施計画に関連した質問をいたします。

茂原市では、2021年に茂原市総合計画を策定して、2030年に向けて、本市が目指すべき将来都市像を「未来へつながる『交流拠点都市』もばら」と設定して、実現に向けた基本政策に沿った施策の展開を図っているところでございます。

そのような施策を具体化するために、事業計画である第2次3か年実施計画が本年度（令和5年度）から令和7年度までを期間として策定されました。この第2次3か年実施計画、そして、その上位計画であります茂原市総合計画とともに、茂原市のホームページで御覧いただけますので、ぜひ、茂原市がどのようなビジョンを持ってまちづくりを進めているかということをお覧になっていただけたらなと思っております。

また、この総合計画は、SDGs、これは2015年に国連の総会で採択されました持続可能な開発のための17の国際目標であります。2030年を期限に、誰一人取り残さない世界を目指して、17のゴールが定められております。そのゴールの視点や考え方をまちづくりに取り入れて、茂原市としてもSDGsの達成に貢献をするということでございます。そういったことも踏まえまして、この第2次実施計画での様々な取り組みがある中から、3つの施策について伺います。

最初に、「生活困窮者の自立に向けた支援」について。

これは、SDGsのゴール1「貧困をなくそう」、そしてゴール3「すべての人に健康と福祉を」といった5つのゴールに関連をしております。皆様にお配りいたしました資料に「被保護者に対する自立支援のあり方について」というのがございます。これを見ていただきますと、「被保護者の抱える課題について」とありますが、これは、コロナウイルスの感染症の影響によって生活保護の申請につながった方々からのアンケート調査でございます。この生活保護制度というのは、最低限度の生活を保障する最後のセーフティネットと言われております。それとともに、受給者の方の自立を助長するということが目的としております。

この棒グラフを見ていただくと、生活保護の申請につながったという理由として、病気（メンタルヘルス含む）とあります。これが一番多い。このメンタルヘルスというのは心の病ということもあると思うんですけども、これが働き盛りの世代であるとか若者世代に多くなっていると。そして、中学生や高校生の自殺、特にこれは男の子のほうが多いと伺っておりますけれども、こういうようなことも増えていると。そして、その次に不安定就労とあり、その下の下にも就職活動困難、就職定着困難とあります。

そして、円グラフのほうを見ていただくと、こういった課題が1つではなくて、複数の課題を抱える世帯というのが、合計しますと、これは63.6%ととても多いと。いろいろな課題を抱えている世帯がとても多いということになっております。

次を見ていただきますと、今度は「就労支援（課題別・対象別）」というプリントがあります。就労支援を必要としている人というのは、若者から高齢者、そして、ひとり親であったり、先ほどの棒グラフにありましたように病気を持っているというような方、そして、これも厚生

労働省によりますと、例えばセクハラなどで退職した後に、それがトラウマとなって次の就職ができないというような方であるとか、若者のひきこもりですね。この若者のひきこもりが長く続きますと、今、8050問題とあって、若いときには親御さんが働いて生活には困らなかつたんだけれども、自分が50歳、50代になったときには、親御さんも80代で収入が減っているということで、親子で社会から孤立してしまう、そして生活困窮へ進んでしまうというように、全てではないですけども、就労の支援を必要とする人というのは生活の困窮と大きく関わっているということが分かります。そして、このようなたくさんの課題を抱えていらっしゃる方が多いということは、やっぱり就労ということに関しても福祉的な役割が多く、自治体の役割が大きいと言えると思います。

そして、最後の、次のページですけれども、生活困窮者自立支援法というものが平成27年に制度化されました。これは生活保護に至る前の段階の自立の支援策を強化するために制度化されたんですけども、法律の概要として、必須事業というものと任意事業というものがございします。この生活困窮者自立支援制度の役割は、生活保護制度の次に、第2のセーフティネットという意味合いとともに、それぞれの自治体の地域性を踏まえて、おのおの抱える課題を把握し、自立に向けての支援をするという役割もあると思います。そこで質問ですが、この生活困窮者の自立に向けた支援について、第1次3か年で実施した取り組みについて伺います。

続いて、「農産物のブランド化と販路拡大」について。

これは、ゴールでいいますと、ゴール2の「貧困をなくそう」、そしてゴール15「陸の豊かさを守ろう」など7つのSDGsのゴールに関連をしております。茂原市は昔から良質なお米を産出する稲作を中心とする農業が盛んに営まれてまいりました。しかしながら、近年では、高齢化や後継者不足が進んで、耕作放棄地も増えております。農家の数も年々減少の傾向にあり、また、農業というのは気候の変動に大きく左右されまして、昨今の大雨や夏の暑さなど異常気象による品質の低下や生産量の減少なども懸念されるところでございます。

私は生まれたときからこの茂原に、本納に住んでおりますので、ずっと茂原のお米を食べて育ってまいりました。本当においしくて、例えば千葉であるとか都内に住む親戚、きょうだいなども、何十年もわざわざ本納までお米を取りに来て、茂原のお米を食べているということなんです。ですから、私個人としても、茂原の農業というのはもっともっと活性化してほしいなと心から思っております。その活性化のためにも、茂原市は農産物のブランド化を実施されていると思いますけれども、第1次3か年で実施した取り組みについて伺います。

そして3つ目は、「男女共同参画社会づくりの推進」についてです。

これはゴールでいうと、ゴール5「ジェンダー平等を実現しよう」、そしてゴールの10「人や国の不平等をなくそう」など4つのゴールに関連をしております。もうすぐ、6月23日から29日というのは、毎年、男女共同参画週間でございます。また、5月に広島で行われましたサミットを前に、ジェンダー平等をめぐるっては、議長国である日本の遅れが国内外から指摘をされました。日本は主要7か国で唯一、同性婚を認めておらず、昨今では同性婚をめぐる司法の判断も各地で相次いでおります。また、LGBT理解増進法案の議論がされている真っ最中でございます。昨日は衆議院本会議で可決をされました。

茂原市の男女共同参画計画、これは令和3年度から令和7年度、今、第4次に入っておりますが、第2次のときに募集して、「男女ハートフル共生プラン」というような愛称で呼ばれております。このプランに関しても市のホームページで皆さんどなたでも御覧をいただけます。この計画の中にも「ジェンダー平等」という言葉があります。ジェンダーとは、生物学的な性別ではなくて、例えば、男の子は青、女の子は赤とか、男は仕事で、女は家事というような社会的につくられた性別のことを指します。また、例えば、ある企業で賃金が男性と女性では大きく格差がある場合は、ジェンダーギャップがあると言えます。この男女格差がどれくらい大きいかを数値化したものをジェンダーギャップ指数と呼びます。世界経済フォーラムが発表した2022年の日本のジェンダーギャップ指数は146か国中116位で、G7諸国の中では最下位でございます。99位の韓国や102位の中国など、ASEAN諸国よりも低い結果となっております。

そこで、本市の男女共同参画計画（男女ハートフル共生プラン）の概要と第1次3か年で実施した取り組みについて伺います。

最初の質問は以上です。どうか御答弁をよろしく願いいたします。

○副議長（田畑 毅君） ただいまの河野英美議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。  
市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 河野英美議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、茂原市第2次3か年実施計画についての中で、「農産物のブランド化と販路拡大」についての御質問でございますが、第1次3か年実施計画での取り組みにつきましては、コロナの影響もありましたが、「秋冬ネギ」に続く新たな農産物のブランド化に向け、「抑制カボチャ」やトウモロコシの「ホワイトショコラ」、生産実績の少ない「葉ニンニク」や「らっきょう」などの生産拡大に取り組んだところでございます。

また、販路の拡大につきましては、新たな販路として期待できる産直EC（エレクトロニッ

ク・コマース)の導入に向けて、農業団体などと協議を進めているところでございます。今後も引き続き千葉県農業事務所やJA長生等の関係機関と連携を図りながら、積極的に取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

○副議長(田畑 毅君) 福祉部長 平井 仁君。

(福祉部長 平井 仁君登壇)

○福祉部長(平井 仁君) 福祉部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

茂原市第2次3か年実施計画の中の「生活困窮者の自立に向けた支援」について、第1次3か年で実施した取り組みはどの御質問ですが、生活困窮者自立支援法に基づく家計相談支援事業を実施いたしました。本事業は、生活困窮者の自立促進のため、相談者とともに滞納解消や債務整理、支出改善を進め、最終的には収入と支出のバランスを自身で管理できるように支援するものでございます。以上でございます。

○副議長(田畑 毅君) 企画財政部長 佐久間尉介君。

(企画財政部長 佐久間尉介君登壇)

○企画財政部長(佐久間尉介君) 企画財政部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

茂原市第2次3か年実施計画についての中で、男女ハートフル共生プランの概要と第1次3か年で実施した取り組みについての御質問ですが、男女ハートフル共生プランにつきましては、市民一人ひとりが性別にとらわれることなく、その個性と能力を十分に発揮することのできる社会を形成するため、誰もがお互いの人権を尊重し、協力し合い、自ら参加し、共に喜びと責任を分かち合う男女共同参画社会の実現を目指す計画となっております。

第1次3か年で実施いたしました取り組みでございますが、男女共同参画に関連した講演会等を開催するとともに、市公式ウェブサイト等を活用し、情報発信を行いました。

茂原市男女共同参画計画の推進につきましては、事業評価を実施し、改善策の提言とともに広く公表し、意識醸成を図りました。また、国の男女共同参画の重点方針である「生理の貧困」問題に対し、本市では、令和3年度及び令和4年度に庁内窓口の生理用品の無償配布や市内小中学校への配布、図書館や公共施設等のトイレに生理用品を設置するなど取り組んでまいりました。以上でございます。

○副議長(田畑 毅君) 再質問はありますか。河野英美議員。

○3番(河野英美君) 御答弁ありがとうございました。

では、まず、「生活困窮者の自立に向けた支援」について再質問をいたします。



家計相談支援事業というのは、先ほどのプリントにありました支援法の任意事業の1つでございます。生活困窮者の中には、ギャンブルにはまってしまったりとか、すごくいっぱいお買い物をしてしまったりというような方がいらっしゃるかと伺っております。今年度から計画されております第2次3か年計画では、こういった家計相談支援事業の事業費として543万円余が計上されております。この事業費の内容と事業効果というものをどのように評価するのか、そして実際の効果を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 当局の答弁を求めます。福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 家計相談支援事業費は、「特定非営利活動法人長生夷隅地域のくらしを支える会（長生ひなた）」への委託料となります。

また、事業効果につきましては、家計の改善を必要として支援した方のうち、家計が改善した方の割合で評価いたします。

なお、直近の令和4年度に家計の改善を必要とした件数は40件あり、うち36件に改善が見られました。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 家計の改善を必要とした40件のうち、36件に改善が見られたというのは、とても素晴らしい効果だと思います。ただ、これを継続して一人でも多くの方の自立につなげていただくというのはとても難しいことではあると思うんですけれども、引き続き、ひなたさんにはよろしく願いをいたしたいと思います。

今、御答弁の中に家計の改善というようなことがございました。この家計の改善とは具体的にどのような内容なのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 不要な買い物の抑制や携帯電話のプラン変更等による支出の削減を行い、また、光熱水費や家賃の滞納のある方には、債権者との支払期限の相談のほか、社会福祉協議会の貸付の利用、さらに債務超過の方には自己破産手続と任意整理を行うものでございます。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 携帯電話のプラン変更というようなことまでサポートしてくださるということでございます。また、社会福祉協議会の貸付というのも、これは病気や失業などで一時的に生活が困窮した方などに無利子で貸付をするという事業だと聞いております。第2のセーフティネットと言われるように、きめ細かな支援が行われているんだなと思いました。

今、生活困窮者について伺いましたけれども、生活保護の受給者に対してはどのような対応をしているのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 生活保護受給者は、原則として債務返済を行うことは認められておりませんので、長生ひなたや法テラスなどを利用して債務整理を行うようにケースワーカーが助言・提案をしております。また、ケースワーカーが家計に不適切な支出があると判断した世帯には、家計簿を記帳させるなどの指導を行っております。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 今、ケースワーカーということでございましたけれども、生活保護受給者の支援を行うケースワーカーは、本市には11人と伺っております。また、国の目安では、ケースワーカーが担当する1人当たりは80世帯というのが上限の目安と伺っております。この茂原市で現在の生活保護受給者の世帯数と世帯の累計の割合について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 世帯数は、令和5年4月1日現在で896世帯でございます。高齢者世帯や障害者世帯といった世帯別の割合は、高齢者世帯が524世帯で58.5%、傷病者世帯が159世帯で17.7%、障害者世帯が130世帯で14.5%、母子世帯が22世帯で2.5%、その他世帯が61世帯で6.8%となっております。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 896世帯ということは、目安の上限の80世帯を少し上回っている数字であります。ケースワーカーさんが大変お忙しいというようなことが推測できますけれども、母子世帯は22世帯、そしてその他の世帯が61世帯ということでございますが、こういった方々というのは、働くことのできる世帯なのではないかと思えます。生活困窮者と生活保護受給者に対して茂原市では就労支援というものを行っているのかを伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 就労が可能な生活困窮者には、長生ひなたに委託している生活困窮者自立相談支援事業において就労支援を行っております。また、生活保護受給者には、就労支援を専門に行う職員を配置して支援を行っております。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 長生ひなたさんには家計相談支援事業とともに、必須事業であります自立相談支援事業も委託をしているということでございました。生活保護受給者には就労の支

援を専門に行う職員を配置しているということですが、この職員というのは何名で行っているのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 就労支援を専門に行う職員の方は1名でございます。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 1名ということで、こちらもとてもお一人では大変なんじゃないかと思えますけれども。今、御答弁の中で就労が可能な方ということがございました。この就労が可能な方というのは、困窮者、そして保護の受給者の方、それぞれどのような方なのか、そして、どのような支援を行っているのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 生活困窮者は、傷病や障害の程度が労働の大きな支障とならず、生活面において大きな課題のない方を就労が可能な方としております。生活保護受給者は、基本的に、働く意欲の有無に関わらず、働ける方は可能な範囲で働くことを求めておりますが、65歳以上の方に対しましては、働く意欲のある方を対象としております。また、就労支援の内容といたしましては、職種や就労時間、就労場所などの希望を聞き取り、ハローワークの求人募集等とのマッチングを行うなど、支援をしております。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） ありがとうございます。

就労支援を受ける方というのは、冒頭にもお話、プリントにありましたけど、課題をたくさん抱えているという方が多いと思います。就労支援というのは、ただ職業の紹介とか職業の相談と混同されがちでございますが、これは相談から就労の準備、職業の紹介を経て、定着するまでの就労に至る一連のプロセスの中で必要とされる支援を行っていくものでございます。この支援は多岐にわたりますし、人員も必要ですし、費用もかかります。

今年度の茂原市の生活保護費の予算は約17億4000万円でございます。そのうち国からの支出金が4分の3で、一般財源は約3億8000万円となっております。今日この質問を私がしようと思ったのは、市内で会社をやられている方から「茂原市も保護費の財源が大変だろう。少しでも社会に貢献するという意味で、自分のところで生活保護の方を雇用したいんだけど」というような御相談があったんですね。ただ、その保護の方というのは、例えば、車がないので移動手段がないとか、いろいろな課題であるとかハードルは高いだろうと。ただ、そういったことなるべくないように、例えば、「こういう人がいないですか」と言ったら、「こういう

人いますよ」というようなフットワークの軽い、そういったような窓口を市でやってもらうことはできないだろうかというような御相談があったわけです。

地方の自治体では、職業安定法の一部の改正によって、無料の職業紹介事業を実施できるということで、全国では、過疎化や人口流出の防止対策として、Iターン、都会から地方に移住するというような支援、そして住宅を開発する、それに伴って移住者を誘致するための職業紹介ですとか、医師の不足の対策、生活困窮者や母子家庭の対策といったそれぞれのニーズに合わせて無料の職業紹介事業を展開しており、自治体によってはかなり多様なものとなっております。

その中で、茨城県の龍ケ崎市では、生活困窮者の支援を目的として無料の職業の紹介所を設置して、求人の募集や求職者のマッチングというものを行っております。茂原市でもこういった無料の職業紹介所の設置についてはどのように考えているのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） ハローワークでは、月額10万円の給付金を受給しながら、無料の職業訓練を受講できる「求職者支援制度」や、職業経験が少ない方や技能・知識に課題がある方に対して3か月間の試行雇用ができる「トライアル雇用」を行っております。また、生活困窮者や生活保護受給者を採用し、雇用が一定期間継続している場合に、事業者に助成金を支給する「特定求職者雇用開発助成金」の制度もございます。

本市では、ハローワークと「生活保護受給者等就労自立促進事業」の協定を締結しております。ハローワークの職員が市庁舎で定期的な巡回相談を実施するなど、密に連携し、様々な制度を用いて雇用及び就労の促進を図っていることから、本市での無料職業紹介所の設置は、現在のところは考えておりません。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 茂原市では考えていないという御答弁でございます。千葉県の中でもこういった紹介所を設置しているのが野田市や白井市、そして松戸市というのはまだまだ現役で頑張りたい65歳の方を限定に紹介事業を行っているそうです。鎌ヶ谷市では若者から高齢者までを対象に年間3500人が利用しているということでございます。これは、茂原市の場合はハローワークとの連携がうまくいっていると。そして、それぞれに金銭的なメリットもあるということでございますけれども、こういった事業は、隙間産業的なことになるかもしれませんが、地場産業ですとか農家の活性化にもつながると思います。

市民の方、企業の社長さんからそういったお話がありまして、そういったお気持ちはとても

ありがたいと思いましたので、少しでもそういったお気持ちに応えていただけるような取り組みを私も含めて行政と共にしていければと思います。

続いてなんですけれども、生活困窮者と生活保護の受給者というのは、例えば、生活保護者が困窮者に移行したり、また逆に、困窮者が保護者に移行したりというようなことがあると思うんですね。そうしますと、両制度を連続的に機能させていくというためには、委託をしている長生ひなたと行政が連携や情報の共有を図る必要があると思っております。この委託している長生ひなたとはどのような情報の共有を図っているのか、そしてまた、現場に何か問題というようなものがあれば伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 支援に対する意見交換や支援状況等の情報共有を図るため、「自立支援調整会議」を2か月に一度開催しております。また、支援の現場におきましては、生活困窮者は様々な問題が複合的に絡み合うケースが見受けられ、その支援には多くの時間と労力がかかっていることが問題でございます。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 今回の生活困窮者と、あと、3月議会では高齢者福祉について質問いたしました。こういった現場で働く方々と関わる方というのは、心への負担もとても大きいと感じます。やってもやっても終わりが無いと。時には出口の見えないトンネルの中にいるというような気持ちになることもあるかと思えます。そして、今日、行政が様々な支援を行っているということも分かりましたけれども、それでも、そういったはざまに入ってしまうというような人もいます。現場で働く人にも寄り添って、一人でも多くの方々が自立をしていただけるような行政であってほしいと思っております。

では、続きまして、「農産物のブランド化と販路拡大」について伺います。

先ほどの御答弁の中で抑制カボチャということがありました。これは冬に収穫するカボチャで、とても市場的な価値が高いと伺っております。また、産直ECというものの導入に向けているとありましたが、この産直ECというのはネット販売のことで、生産者が消費者へ直接販売できると。2020年では流通の金額が40億円ということで、前年比20倍といったことで、コロナ禍ということもあったとは思いますが、すごく注目されている販路でございます。

この産直ECの導入について、どこでそれを導入しようとお考えなのか、そして、産直ECのメリットやデメリットというのがあれば伺います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 以前から協議を行っております農産物直売所「旬の里ねぎぼうず」での導入を考えております。

また、メリットでございますけども、メリットといたしましては、インターネットにより、幅広く情報が発信され、より多くの顧客に対し旬の野菜を販売することができることであります。デメリットといたしましては、商品を発送するための梱包作業や、在庫管理を行う専門スタッフが新たに必要となること等が挙げられます。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） ありがとうございます。

今、導入は「ねぎぼうず」というお答えでございました。この「ねぎぼうず」は、5年前に新店舗ができました。この新店舗ができた理由について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 「旬の里ねぎぼうず」を起点とした魅力ある農業の創出、また、本納地区の地域活性化に取り組むためには、さらなる組合員の増加や販売商品の拡大を図る必要があったことから、売場面積等を拡張した新店舗を整備したところでございます。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） さらなる組合員の増加とありました。今、200名ほどの組合員の方がいらっしゃるかと伺っております。販売商品の拡大ということで、特に加工品、お弁当だとかお総菜とか、今、ジビエも、ジビエは加工品ではないですけども、ジビエを売っていたりとか、パンとかスイーツというようなものも売っております、すごくそれが売上げを伸ばしたと聞いております。お弁当ですとかそういったお総菜というのは、やはり地元のものであるという安心感があると思うんですね。それと、あと、そこにしか売っていないというような、そういったこともあるかと思えます。加工品だけでなく、農産物というのも、地産地消ということで、「住んでよかったまちランキング」とか「住みたいまちランキング」とかというのがよくあるんですけども、それでも、都心部から地方に移住した方が、新鮮な農産物がいつでもたくさん食べられるということがすごくよかったという意見を聞くんですね。私たちはそれが当たり前前のところで生活しておりますので、ああ、そうなんだと、逆に気づかなかった部分というのがあります。

ブランド化ということに関しても、例えば私たちがふだん気がつかないようなことも、すごく貴重で、ぜいたくなことであるというようなことかもしれませんので、例えば、こういった

ブランド化、製品をつくるというようなときには、そういう気づいていない何かを掘り起こして、そういったものにつなげていただくと、またこれは茂原の農業の活性化にもなるかなというような気がしておりますので、よろしく願いいたします。

今、新店舗ができて、私は勝手に旧店舗もそのまま使って、新店舗もまた広げるのかなというイメージであったんですけども、何となく、いつも閉まっているような、何か寂しいような感じがしているわけですね。いろいろと私もこうしたらいいんじゃないかなとか思うことがたくさんあるんですけども、現在の旧店舗の活用状況について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 直売所の運営に係る各種会議や、セール等のイベント準備における作業スペースとして利用しております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 作業スペースということで、お客様とかには使っていないというようなことなのかと思うんですが、これは、予算を見ますと、大体年間200万円ぐらいの賃貸料がかかっております。何かもったいないなとすごく思うんですね。

こういった旧店舗の今後の活用についてなんですけれど、例えば、私も歩いているといろんな方に声をかけられるんですけど、ウォーキングというか、歩け、歩けと、高齢者の方がよくお散歩とかで歩いている。でも、本納にはちょっと休むところがないとか、憩いの場がないからそういうところをつくってほしいよということをよく言われるんです。あと、私が議会で、サイクリングをするサイクリストたちに休憩の場としてサイクルラックを置いていただけないかというのを提案したところ、早速、「ねぎぼうず」に置いてくださいました。そういうサイクリストの方が来たときにも、やっぱりちょっと座って休憩する、甘いものを補給するとか、そういうことがしたいというような御要望があります。あと、今、葱ッペ餃子というものもあるんですけども、あれも、「テレビで見たから、食べられると思ったけど、冷凍しか売っていないんだね」というような話も聞くんですね。ですから、そういったものを少し、毎日じゃなくても食べられるとか、机とか椅子を置いて、少しそういうところで皆さんが団らんでできるような、談話できるような、そういうところをつくったらいいんじゃないかなと、そんなことをいろいろと考えているんですけども、旧店舗の今後の活用について、市としてはどのようにお考えなのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 本市といたしましては、「農事組合法人旬の里ねぎぼうず」

において、今後、農産物のブランド化に取り組んでいただくためにも、旧店舗を研修場所とするなど、有効に活用していただきたいと思いますと考えております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 研修場所とするということは、例えば6次産業の商品開発とか、そういったことをぜひブランド化に向けてやっていただきたいと思います。

ねぎぼうずの農産物のブランド化ということに対しては、どのように取り組んでいくのかということ伺います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 「農事組合法人旬の里ねぎぼうず」が行う農産物のブランド化の取り組みに対し、情報提供や助言等を行うとともに、市内高校と連携し、高校生の新たな視点を取り入れた商品開発の検討など、引き続き協力してまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） ありがとうございます。今、市内の高校と連携してブランド化の推進に向けていきたいというような前向きな御答弁をいただきました。私がお配りしました資料なんですけれども、千葉県佐倉市で高校生が小麦の代わりに米粉でレシピを開発したと。これは佐倉東高校でございます。米粉でうどんを作ったということで、これが10月なんですけれども、その後、12月に、みそ煮込みうどんであるとか、落花生を使った担々うどんとか、そういった10種類のレシピを完成させたということです。今回は第1弾ですので、これからまた、うどん以外のレシピも検討していくというようなことが報道されておりました。

それと、次に、これはまた別の、佐倉高校の生徒さんが市と共同開発して、ブッセというお菓子を開発したと。これは、ふるさと納税の返礼品にもなっているんですね。ですから、佐倉もとてもお米の取れるところだということで、こういったことをやっているということです。

茂原市でも、例えばブランド化、何か商品を開発したというときには、シールを貼るとかして、ブランドだよというようなことをすることもあると思うんですね。こういった中で、例えば小学生とか中学生とかに絵とかキャラクターとかを考えてもらうとか、あとは、いろんな、例えば試作品みたいなのができたら、市民の皆さんに食べていただいて投票して選ぶとか、そういうふうに皆さんを巻き込んで、そうすると、また愛着も湧くし、地元になんなものあるんだよというような、すごく愛着が湧くんじゃないかと思うんですね。ですから、そういうような、皆さんでつくり上げるというようなことをしたらいいんじゃないかと思っております。



先日、本納中学校の生徒さんに向けて同窓会の講演会というものがございました。その中で、農業委員の方がお話をしたんですけれども、本納中は200人ちょっと生徒さんがいらっしゃいます。そのときに、「この中で、おじいちゃんでもおばあちゃんでもお父さんでもお母さんでも農業に携わっている人は何人ぐらいいますか」というような質問を最初にされました。手を挙げたのが大体1割、20名ほどだったんですね。その中で、「じゃ、将来、おうちがやっていたなくてもいいんですけども、この中で農業に携わりたい人はどれぐらいいますか」というような質問をしました。手を挙げたのは5人ほどでした。女の子は1人でした。何かそれが多いのか少ないのかちょっと分かりませんが、私は見ていて、ああ、そうなんだと、何かちょっと寂しい気持ちになったんですね。ですけれども、この茂原がこういったことに取り組んで、皆さんを巻き込んで、茂原の第1次産業として農業があるよ、茂原のお米はおいしいんだよとか、こんなに農作物はすばらしいんだよ。そして、食べることというのは生きることです。ですから、生きること、それに携わっている農業なり、もちろん畜産とか漁業もそうですけれども、とても尊い職業だと思います。そういったことを小さいときから教育の中でも取り入れていくということも大切になるのかなど。担い手という意味では大切になるのかなど思っております。

それでは、次に、男女共同参画について伺います。

最初の御答弁で、講演をしたというふうなことがありました。私もリモートでしたけれども講演を聞きに行きました。そういった事業評価を実施したとありますけれども、この事業評価というのはどのような方法で実施しているのかを伺います。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 佐久間尉介君。

○企画財政部長（佐久間尉介君） 計画の事業評価につきましては、各事業担当課がP D C Aサイクルに基づいた事業評価シートにより自己評価を実施した後、庁内組織であります「茂原市男女共同参画社会づくり推進委員会」により内部評価を実施しております。最終的な評価といたしまして、学識経験者や団体の長など市民で構成されました「茂原市男女共同参画社会づくり推進協議会」により外部評価を実施しております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） ありがとうございます。

このP D C Aサイクルというのは、計画、実行、評価、改善と4段階を繰り返して、業務を断続的に改善するという方法だそうでございます。この事業評価によって改善された事業というのはどのようなものがあるか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 佐久間尉介君。

○企画財政部長（佐久間尉介君） 事業評価を受けまして改善された事業の一例を挙げますと、DV・虐待防止啓発の推進では、庁内連携会議を開催し、関係部局との情報共有が図られ、連携体制が強化されました。また、それぞれの部署で実施しております各種研修会や講演会につきましても、開催回数の増加、講演内容の刷新、オンラインを活用した開催、SNS等を活用した情報発信など、改善が図られております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） DVですとか虐待と。DVというのは、身体的な暴力だけではなくて、言葉であるとか精神的な暴力、経済的な暴力と違って多岐にわたります。そして、夫婦やパートナー間だけではなくて、児童に対して、高齢者に対して、障害者に対してと、被害者も多様でございます。そんな中、被害者が多様であるということは、行政の担当課も幾つもの課にまたがるということがございます。でも、それを、情報共有が図られて、連携の体制が強化されたということはとてもいいことだと思います。

例えば、家庭内で夫からDVを受ける妻というのは、4人に1人が経験があると。10人に1人は何度も受けたことがあると。そして、命の危険を感じたというのは20人に1人というような数字も出ております。そして、そういった女性の4割は、誰にも相談しないでそのままになっているようなことがございますので、多分これは包括であるとか中核であるとかそういったところも連携するのかなと思いますけれども、よりそういった連携を密にして、強化をしていていただきたいと思います。

そして、最初の御答弁の中に、生理の貧困問題、生理の貧困というようなことがございました。これは男女共同参画の取り組みについてどのようにつながるのかを伺います。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 佐久間尉介君。

○企画財政部長（佐久間尉介君） 生理の貧困問題につきましては、生理用品の無償配布を1つのきっかけとして、貧困を抱える市民の背景や事情に向き合い、寄り添った相談支援につなげることを目的としており、男女共同参画に位置づけられた女性活躍への一助につながるものと考えております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 不安を抱える女性に寄り添う、女性活躍社会に向けて、女性のためのつながりサポートというものがあります。これは、内閣府から自治体へ地域女性活躍推進交付金というものが出ております。育児や家事、仕事などで生活上の困り事があったとか、心がち

よっと疲れてしまったというような女性、そういったちょっとした不安や悩みといったどんな小さなことでも相談できる窓口でございます。この窓口では、生理用品を配布して、生活困窮者の支援につなげることができます。

こういった様々な課題や困難を抱える女性たちが安心して過ごせる場として、茂原市でもこういった窓口を設置するというお考えがあるのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 佐久間尉介君。

○企画財政部長（佐久間尉介君） 現在、本市におきましては、生活課による市民相談や無料法律相談、子育て支援課による子育て相談やDV相談、生涯学習課によります家庭教育相談など、様々な相談窓口を設置しております。また、保健センターにおきましても、保健師、助産師等の専門職による各種相談を受け付けておりますことから、新たな相談窓口の設置は考えておりません。今後も引き続き各種相談窓口の周知に努めてまいります。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） ただいまの御答弁で各種相談窓口ということがありました。私が今申し上げましたつながりサポートというのは窓口が1つなんですね。誰かに相談したいけれども、方法が分からないということで、支援につながっていないというような人もおります。

また、自治体の施策や事業というのは、地域の団体や民間の団体との連携がとても重要だと考えております。この施策を取り入れている自治体は全国に多数ございますが、その多くがNPOであるとか市民団体、また、子ども食堂など、様々な民間と連携して、その知見や能力を活用しております。

訪問支援やLINEの相談を取り入れている自治体もあって、愛媛県の松山市ではLINEの友だち登録というのが1645人と、「手軽に相談できるからいいわ」ということで行政につながったということがございます。また、千葉県では千葉市と松戸市が行っております。

私のところには、先ほどの生活保護の受給者の雇用と同様に、自分が子育てに悩んだとか、お子さんが不登校だというような経験を持つ女性たちが、そのときに誰に相談していいか分からなくて、とても苦しかったというようなことをよく伺うんですね。そういったママさんたちというのはたくさんいるはずだから、力になりたいんだと。だけど、どういうふうにしていいか分からないというような方、結構お話を伺います。それとか、看護師さんで性教育の資格を持ったお母さんたちも子どもたちに茂原でぜひ出前授業をしたいんだとか、あとは、DVに遭った女性がペットと共に避難できるシェルターをつくりたいというような、いろんなお話をいただくんですね。中にはそういった思いから市民団体を立ち上げたママさんたちもいらっしゃる

います。そういった方々がこの窓口で活躍できるのではないかと思うわけですね。私にお話をくださる方もそれだけいらっしゃるわけですから、この茂原市にはそういった方々がとてもたくさんいるんじゃないかと思うんです。これはとてもありがたいことですので、そういった皆さんと官民の協働で茂原市の活性化に取り組んでいってほしいと思います。

これまで女性についてでしたけれども、千葉市や川崎市では男性にとっての男女共同参画というような推進に向けた取り組みもしているというようなことをございます。その中で、男性にアンケートをとりますと、男性も「家庭や職場で生きづらさを感じている」といった方が4割もいらっしゃると。その中で、「男女平等に対する取り組みというのが不足している」と答えた方が6割いらっしゃいました。その中には、男女平等に関する教育不足を指摘する声がありました。ジェンダー・ギャップ指数1位で、12年間トップを守り続けているアイスランドというのは、男女平等は教育からということで、2008年から授業が義務づけられております。こういった授業の中でジェンダー平等に取り組んでいく必要があると思いますけれども、市の見解を伺います。また、具体的な取り組みがあれば聞かせてください。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 本市では、学校教育全体を通して、茂原市男女ハートフル共生プランに基づき、自立の意識を育む教育、一人一人の個性や能力を尊重し、児童生徒が主体的に学び、考え、行動する姿勢を育む教育を推進しております。具体的な取り組みといたしましては、学習指導面では、道徳科で、友達と互いに信頼し、友情を深め、異性についても理解し、人間関係を築いていくための学習、特別活動においては、お互いの良さを見つけ、尊重し合い、信頼し合って生活していくための学習等に取り組んでおります。

○副議長（田畑 毅君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） ありがとうございます。

時間がないので早口で言ってしまうかもしれませんが、大阪府の豊中市というのは、小学生と中学生向けにジェンダー平等に関する授業を行っているということです。また、4月にこども家庭庁が発足しまして、こども基本法では、子どもや若者の意見を取り入れた上で政策を実施すると記しております。

その中で、小学生、中学生から募ったこども記者と小倉大臣の記者会見が開かれました。この中で、男子がスカートを選択しづらいというようなことを指摘した中学生がおりました。来年から本納中学校の制服が50年ほどぶりに一新すると伺っております。これは、一人の女子生徒の「女子もスラックスを認めてほしい」という意見から、1年をかけて先生方が検討して実

現したと聞いております。これは皆さんからのアンケートでデザインを決めるということですが、これには性の多様性だけではなく、防寒や防犯の意味もあります。これは大人が1人の意見に耳を傾けて、それが実現したと。これはとても素晴らしいことだと思っております。

茂原市では、特色ある教育として今年から小中一貫教育が始まりました。連続した9年間を通して、それぞれの個を尊重した、誰もが生きやすい世の中をつくるということを教えることができると思います。ぜひ、子どもたちがきらきらとまぶしくね。子どもたちに会うと、いつもしっかりと、すごく頼もしい皆さん、子どもたちだと思うんですね。ですから、その子どもたちの未来が明るく、夢が持てる茂原市をつくっていただきたいと心から思っております。

以上で私の質問を終わりにします。ありがとうございました。

○副議長（田畑 毅君） 以上で河野英美議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後2時03分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後2時15分 開議

○副議長（田畑 毅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問者であります御園敏之議員より、一般質問に関する資料の配付の申入れがありましたので、これを許し、お手元に配付しました。

次に、御園敏之議員の一般質問を許します。御園敏之議員。

（1番 御園敏之君登壇）

○1番（御園敏之君） 皆さん、こんにちは。緑風会の御園敏之と申します。先ほど横堀議員と河野英美議員がおっしゃられておりましたが、今議会から我々議員と茂原市の執行部の前にあったパーティション、アクリル板が取り外されたんですね。これによって我々議員と執行部との関係も大分近づいたのかなと思っているんですが。気のせいかもしれませんね。

それでは、これより一般質問の本題に入っていきたいと思います。今回は大きく4点質問いたします。

まず1点目、茂原市子育て応援チケット配布事業の結果検証についてお伺いいたします。

内閣府では、令和2年度に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止とともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、新型コロナウイルス感

染症対応地方創生臨時交付金を新設いたしました。令和5年度現在もこの交付金を活用した事業が各自治体で展開されています。

茂原市では、この交付金を活用した事業の1つとして、令和4年度に茂原市子育て応援チケット配布事業を実施いたしました。そのときに使用されたポスターがお手元の資料の①でございます。この事業は、市内登録店舗で利用可能な子育て応援チケットを高校生相当までに1人当たり1万円配布するというものでございました。この地方創生臨時交付金は、コロナ対応の取り組みである限り、原則、地方公共団体が自由に使うことができます。そのような中で、今回この交付金を活用して子育て応援チケット配布事業を実施した目的を教えてください。また、対象世帯数、対象人数及び利用実績、事業実施の効果についても併せてお伺いいたします。

続きまして、大きな項目2点目、市民の安全・安心に関し、カーブミラーの新規設置についてお伺いいたします。

千葉県警が発表している交通事故発生状況の抜粋がお手元の資料の②でございます。この表より茂原市内で発生した交通事故の件数を拾ってみると、令和3年度227件、令和4年度265件と、交通事故件数は2年連続で200件を超えております。つまり、2日に1度は市内のどこかで何かしらの交通事故が発生しているような計算になります。

交通事故を未然に防ぐため、非常に大きな役割を担っているのがカーブミラーです。このような現状もあつてか、市内を回っていると、カーブミラーをつけてほしいという市民からの声が多く寄せられます。そんな要望の多いカーブミラーですが、まずは現状把握のため、茂原市では過去5年間の間にどれだけの新規設置の要望があつたのか、また、その新規設置を実際に行った件数の推移をお伺いいたします。

3点目は、地方創生に向けた空き公共施設の活用についてお伺いします。

地方創生のための様々な取り組みが全国的に行われている中、空き公共施設を活用した成功事例が多数誕生しています。千葉県内での例を挙げるとすれば、お手元の資料③にございます安房郡鋸南町にある都市交流施設・道の駅保田小学校。これは、2014年3月に廃校となった町立保田小学校を転用して、2015年12月にオープンした道の駅です。以前視察に伺いましたが、小学校の面影を色濃く残した造りになっていて、非常にノスタルジーを感じるすばらしい道の駅でした。そのような小学校感満載の面白さがSNSやメディアで大きく取り上げられ、初年度売上げ目標の2億7000万円を僅か半年で達成されるなど大成功を収めているそうです。

また、茂原市の近場を例に挙げますと、お隣、長南町が廃校となった旧西小学校を活用して、宿泊サービス、カフェ運営、農業体験、ウェディング、そして地域住民との交流の場を目的と

した、仲間と泊まる学校ちょうなん西小を平成30年7月にオープンするなどして、我々に身近な地域でもその機運が高まってきております。

このように、空き公共施設の有効活用は地方創生の一環になるため積極的に進めるべきと考えますが、茂原市の見解を伺います。

最後の4点目は、少子化対策における結婚支援についてです。

厚生労働省が6月2日に2022年の人口動態統計を発表しました。その結果を受けて、千葉日報では、女性が生涯に産む子どもの推定人数である合計特殊出生率の千葉県の実績が前年より0.3ポイント低い1.18ポイントであり、過去最低であったと報じておりました。全国平均は1.26ポイントであることから、千葉県の合計特殊出生率は全国平均よりも低い現状にあります。

様々な理由により未婚の状態出産する、いわゆる婚外子は、2008年以降、上昇傾向にあるものの、2020年に2.38%と、世界的に見ると日本の婚外子の割合は大変低いです。

よって、現在の日本において、少子化対策の一環で合計特殊出生率を引き上げようと考えた場合、子育て支援策を行うことはもちろんのこと、その前提である婚姻率を引き上げる必要があると言えます。

そこで伺います。茂原市では、結婚支援策、つまりは、男女の出会いの場の創出等について、今までどのような取り組みを行ってきたのかお伺いいたします。

以上、1回目の質問となります。御答弁のほどよろしくお願いいたします。

**○副議長（田畑 毅君）** ただいまの御園敏之議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

**○市長（田中豊彦君）** 御園敏之議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、まず、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の検証結果についての中で、子育て応援チケット配布事業の目的についての御質問でございますが、国は昨年4月に、コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担軽減が実施できるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充しました。市といたしましては、この交付金を活用し、生活者に対する支援として、特に物価高騰に直面する子育て世帯への支援を目的に本事業を実施いたしました。

次に、対象世帯、対象人数、利用実績及び事業の効果についての御質問でございますが、対象者は基準日の令和4年10月1日時点で市内に住民票を有する高校生等までの児童及び基準日から令和5年1月31日までに生まれた児童1万1126人でしたが、対象者へ個別にチケットを配

付したため、世帯数は把握しておりません。

利用実績は1000円券10万7702枚で、金額にして1億770万2000円で行いました。また、配布したチケットの約97%が利用されたことから、効果があったものと考えております。

私からは以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 渡辺修一君。

（都市建設部長 渡辺修一君登壇）

○都市建設部長（渡辺修一君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁いたします。

市民の安全・安心についての御質問で、カーブミラーの設置の中で、過去5年間の新規設置の要望に対する設置件数の推移についての御質問ですが、過去5年間の新規要望件数及び設置件数につきましては、平成30年度は、要望件数25件に対し、設置件数25件、令和元年度は、要望件数20件に対し、設置件数20件、令和2年度は、要望件数14件に対し、設置件数14件、令和3年度は、要望件数13件に対し、設置件数13件、令和4年度は、要望件数20件に対し、設置件数14件となっております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 佐久間尉介君。

（企画財政部長 佐久間尉介君登壇）

○企画財政部長（佐久間尉介君） 企画財政部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

地方創生についての中で、空き公共施設の有効活用は地方創生の一環になるため積極的に進めるべきと考えるが、市の見解はどの御質問ですが、地域資源の1つである空き公共施設を有効活用することは、本市を観光や仕事で一時的に訪れる方や、多様な形で継続的に関わっていただける方などの増加につながり、さらに地元住民の交流の場や雇用も創出されるなど、地域の活性化が期待できるため、推進する必要があるものと考えております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 中田喜一郎君。

（市民部長 中田喜一郎君登壇）

○市民部長（中田喜一郎君） 市民部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

少子化対策の中の結婚支援について、出会いの場の創出等への取り組みはどの御質問ですが、市民相談の一環として「結婚登録制度」を平成元年度から令和2年度まで行い、婚活パーティー「出会いの広場」を平成元年度から令和元年度まで開催し、結婚を希望する男女に出会いの機会を提供するとともに、相談・助言を行い、成婚に至るよう支援を続けてまいりました。現在は、結婚支援を行う認定市民活動団体と協力・連携し、支援を行っております。以上でございます。



○副議長（田畑 毅君） 再質問はありますか。御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） それでは、ここからは一問一答方式にて、まずは市長答弁いただきました子育て応援チケットについて再質問いたします。

茂原市では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、物価高に直面する子育て世帯への支援を目的に本事業を実施したとの御答弁でした。同じ子育て世帯への支援であっても、例えば木更津市では、資料④のように、子育て応援臨時特別給付金事業として、同じく0歳から18歳までの子ども1人に対し現金1万円を給付しています。なぜ本市では現金給付ではなく、わざわざチケットにして配布を行ったのかお伺いいたします。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 迅速な事業実施を最優先と考え、既にチケット配布の実績のある「おめでとう赤ちゃんセット配布事業」を活用したためでございます。これにより、経費の削減と市内登録店舗での利用促進も図ろうとしたものでございます。

○副議長（田畑 毅君） 再質問はありますか。御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 今、おめでとう赤ちゃんセット配布事業を活用したと御答弁ございました。この事業の補足説明をさせていただきます。お子さんが生まれた際に、モバりんグッズ3点と市内登録店舗で使える子育て応援チケットを配布するといった茂原市独自の事業がこのおめでとう赤ちゃんセット配布事業でございます。2015年から継続しておりますね。この子育て応援チケットは、第1子、第2子には5000円分、第3子以降には1万円分配布されるといったものです。このおめでとう赤ちゃんセット配布事業における子育て応援チケットの活用対象店舗は、令和4年10月1日現在で、資料⑤のとおり、81店舗でございました。迅速な事業実施のため、この事業の登録店舗を継続して活用したとのことですが、今回の子育て応援チケットが配布されるまでの事業実施スケジュールを伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 昨年9月定例会における補正予算成立後、対象者の抽出、チケットやポスター、チラシ等の印刷、取扱店舗の募集を行い、10月下旬から対象者へ個別に簡易書留によりチケットを郵送いたしました。また、チケットの利用期間はチケット到着後から令和5年2月28日まで、チケット取扱店舗の換金申請期間は令和5年3月31日までとし、事業を実施いたしました。

○副議長（田畑 毅君） さらに質問はありますか。御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 今、御答弁いただきましたように、補正予算が9月議会で成立してか

らチケット配布までの対応が非常に早かったというのが改めて確認できました。御答弁にチケット取扱い店舗の募集を行ったとありました。利用者の利便性向上のために利用店舗を拡充する必要がありましたが、利用店舗拡大に向けてどのような取り組みを実際に行ったのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 取扱店舗の募集については、広報もばら、市公式ウェブサイトへの掲載のほか、商工もばらに募集チラシを同封し、事業者への周知を図りました。また、取扱店舗の登録申請にあたっては、窓口の申請のほか、24時間利用できる電子申請も可能とし、利便性の向上を図りました。

○副議長（田畑 毅君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 今回、途中から電子申請の取扱いも始められておられて、子育て支援課のその対応の早さ、柔軟さはすばらしいと思いました。そのような取り組みの結果、登録店舗は当初の81店舗から何店舗増えましたでしょうか。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 取扱い店舗につきましては、45店舗増えました。

○副議長（田畑 毅君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 45店舗増えたということですので、合計126店舗になったというわけですね。開始時よりもおよそ1.5倍も利用可能店舗が増えたわけですから、利用者も利用できる店の選択肢が増えて喜ばれていたことでしょうか。

ですが、新たに登録された45店舗を知らなかったという声が多数寄せられました。チケットの配布を始めたのは10月下旬。そのチケットと共に封筒に同封して配布された利用対象店舗の一覧、先ほどのものですね、これには当初から登録されている81店舗の名前しか記載されておられませんでした。つまり、追加で登録された店舗を確認するためには、わざわざ茂原市のホームページをのぞく必要がございました。そのような手間をかける人は少なく、大抵の場合は最初に配られた登録店舗の名簿を見て、利用対象店舗のめどをつけられたことと思います。また、追加で登録されている店舗側からは、配付された名簿に自分の店舗名が書かれていないので、お客様になかなか周知されていないという声も上がってきました。

そこで伺いたいのですが、当初から登録されている店舗と新たに登録された店舗の利用状況についてお聞かせ願います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 各店舗ごとの利用状況につきましては公表しておりません。

○副議長（田畑 毅君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 公表されていないということですので、それでは、少し質問を致します。

3つ目の御答弁に、現金給付ではなく、子育て応援チケットにされた理由の1つに、市内登録店の利用促進のためという御回答がございました。コロナ禍で経済的に大きいダメージを受けた小規模企業にとっては大変うれしかったことと思われます。しかしながら、そのリストには、茂原市内に本社や本店を持たない大型店舗も多数登録されております。各店舗での利用実績を公表できないのであれば、資料⑤に書かれているカテゴリー、大型店舗での全体の利用割合を教えてくださいたいと思います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 大型店での利用割合は約7割となっております。

○副議長（田畑 毅君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 先ほど、1億770万2000円の利用実績があったとの御答弁をいただきました。そのうちの7割ですので、およそ7500万円分はスーパーなどの大型店舗へと流れてしまっているような計算になるかと思われます。例えば同じ100万円であったとしても、大型店舗事業者と小規模事業者との100万円ではその価値が異なります。もしこの金額が茂原市内に本社・本店を構える小規模事業者の売上げに少しでも上乗せして使われていたのであれば、より助かったと思われた事業者も多々あったことと思われます。

そんな意見がある市役所の職員さんに言ったところ、こう言われました。「中小企業に対する支援は別途しているからいいんですよ。これはあくまでも子育て支援課の担当事業ですから」と言われました。そのとき、言うてはいないんですけども、言うてはいないんですけども、私の頭の中に縦割り行政の弊害という言葉がちょっと浮かんできたんですね。今言うてしまいましたけれども。しかしながら、私は、限られた予算で最大の効力を発揮するためには、担当課をまたいで、より効果的な施策検討をする必要があると考えます。厳しい予算で市政運営を強いられる茂原市だからこそ、費用対効果を最大限高めるためにはどうしたらいいのか。担当課をまたいで、他の課と連携して、市民により貢献できる事業を構築したいと思われます。

では、続きまして、カーブミラーの新規設置について再質問いたします。

令和4年度は、要望20件に対して6件未対応との御答弁でしたが、その理由をお聞かせ願われます。

ます。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 過年度要望への対応及び令和4年度の新規要望箇所数が当初の見込み件数より多かったために未対応となっております。

○副議長（田畑 毅君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） かしこまりました。

では、次に、カーブミラー新規設置には幾らの費用がかかるのか明らかにしたいので、支柱を立ててミラーを1面つけた場合と、電柱にミラーを1面つけた場合のそれぞれの設置費用について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 単独柱にミラー1面を設置した場合には1か所当たり約5万5000円、電柱にミラー1面を共架した場合には1か所当たり約3万5000円となります。

○副議長（田畑 毅君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 設置費用が非常に安いのですが、その理由をお聞かせ願います。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 市現業職員による施工のため、安価となっております。

○副議長（田畑 毅君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 様々な要望が市民より寄せられる中、それに各担当課が対応し続けることは、予算的にも人員的にも厳しい現状があり、大変な御苦勞をなさっていることとお察しいたします。

そんな中ではありますが、市民要望の多いカーブミラーの新規設置について、その進捗はどうなっているのか気になって伺わせていただきました。御答弁で、令和4年度分はまだ6件未対応とのことでしたが、例えば年度末の3月に新規設置要望があった場合、当然、当年度に対応することなんて不可能であり、次年度への繰越しは仕方のないことであるかと思えます。それらを加味すると、過去5年間では新規設置要望に対して年度ごとの対応がしっかりできていると判断できます。

また、カーブミラー新規設置費用については、先ほど、1面の場合3万5000円、支柱から設置して1面つけた場合には5万5000円との御答弁がございました。他の自治体でカーブミラーの設置費用を確認したところ、聞いてみたところ、1面の設置に対して13万円の費用がかかるという自治体もございました。それに比べると、この設置費用は非常に安いです。限られた予

算で市民要望により多く応えるべく、業者へ委託せずに市職員が頑張って設置対応いただいている様子が目に浮かびます。

そういった市職員の御努力もあり、カーブミラー設置が順調に進んでいるわけですが、一方で、たくさん要望があっても年間1か所分しか申請しないという要望控えをしている自治会もあると伺います。

そこで質問です。過去5年間で複数か所新規設置の要望があった自治会はあるのか、また、年間複数か所、実際に設置した自治会はあるのかお伺いいたします。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 過去5年間の新規要望につきましては、3自治会より複数か所の要望をいただいております。同一年度に複数か所設置した自治会はございません。

○副議長（田畑 毅君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 御答弁ありがとうございます。

それでは、ここで、お手元の資料の⑥を御覧ください。⑥は何かといたしますと、これは茂原市のカーブミラー設置基準の内規でございます。内規の真ん中の右のほうを見ていただきたいんですが、要望控えへの原因は、「年間1自治会概ね1か所」という文言にあるのかと思います。先ほどの御答弁でもありましたとおり、過去5年間において年間複数か所の設置要望は3自治体あるとのことでしたが、私が実際に何人かの自治会長へヒアリングした結果では、年間複数か所の設置を要望している自治会数はそれを上回っておりました。中には、実際に担当課より1年間に1か所しかつけられませんかという説明を受けたため、複数要望を抱えているけれども、1年間に1か所ずつしか要望を提出していないなんていう会長さんもいらっしゃいました。どうやらこの内規の解釈の仕方に自治会長さんと担当課のほうで違いが生じている可能性がございます。

資料⑦を御覧ください。これは何かといたしますと、令和5年4月1日現在で茂原市内の自治会世帯数ベスト5とワースト5をエクセルで一覧にしたものです。一番世帯数が多い自治会は緑ヶ丘自治会で何と1236世帯、一番低い自治会は川端若葉会自治会で6世帯と、最大で1自治会何と1230世帯の差が生じているそうなんです。

ここで、内規にある年間1自治会概ね1か所の設置基準は自治会の大きさに関わるものなのかお伺いいたします。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 自治会の大きさには関係はございません。緊急性が認められ

る場合には対応を考えてまいります。

○副議長（田畑 毅君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 今の御答弁で、1自治会につき1か所とは限らないと認識いたしましたので、今後は、その必要性に応じて、同一自治会内年間2か所の新規設置実現に向けた取り組みもぜひ行っていただきたいと思います。

自治会内の世帯数が多いほうが、少ない自治会に比べて危険箇所が多い傾向にあると考えられます。市民の安全・安心を守るため、適切なカーブミラーの新規設置を引き続きよろしくお願いたします。

それでは、続きまして、空き公共施設の有効活用について再質問いたします。

茂原市の地域活性化が期待されるため、空き公共施設の有効活用を推進する必要性を感じているとの御答弁でした。

では、ここで、空き公共施設活用の実績について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 実績でございますが、旧西陵中学校につきましては、「学校法人佐藤学園」と賃貸借契約を締結し、令和4年4月に広域通信制高等学校「ヒューマンキャンパスのぞみ高等学校」として開校いたしました。また、旧本納保育所、旧五郷保育所につきましては、「社会福祉法人すくすくどろんこの会」と事業用定期借地権契約を締結し、令和3年4月に認定こども園「ほのおかこども園」、令和4年4月に認定こども園「もばら空と杜のこども園」としてそれぞれ開園し、民間事業者により有効活用いただいているところでございます。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 既に空き公共施設の有効活用の実績も3つ挙げられているとのことでした。

ここで、お手元の資料の⑧を御覧ください。これは何かといいますと、令和4年8月31日の議員全員協議会にて公表された空き公共施設の対応状況の一覧でございます。ここでは、旧中央学校給食共同調理場、旧新治保育所、旧図書館、旧ひめはるの里、旧国府関住宅、旧豊岡幼稚園、旧二宮小学校の令和4年8月現在での7つの空き公共施設の対応状況等が記載されております。年度も替わりましたので、改めて、今後の空き公共施設の活用の公募の予定についてお伺いいたします。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 本年4月より、公共施設跡地利用業務、公共施設マネジメント業務を一元化し、効率的に事務を進めるため、総務部管財課に公有財産管理室を新設したところでございます。現時点では、すぐに公募できる施設はございませんが、今後、速やかに課題を整理し、民間企業等へ売却や貸付を行い、利活用を図ってまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 今現在、すぐに公募に出せる施設はないとのことですが、先ほどの資料の⑧の空き公共施設売却等の対応状況によりますと、旧中央学校給食共同調理場において、令和4年9月に入札予定と書かれております。あらかじめ担当課に確認したところ、その後、2回入札を行ったけれども、不調に終わったとのことでした。今後は、この旧中央学校給食共同調理場においてどのような対応を行っていく予定かお伺いいたします。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 旧中央学校給食共同調理場につきましては、令和4年8月に現状のまま使用することを条件に、令和5年1月に建物解体撤去を条件に公募いたしましたが、いずれも不調となりました。今後は、条件を見直した上で、改めて公募を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 御答弁ありがとうございます。

では、次に、多くの市民が関心を示している旧ひめはるの里の現状と今後の公募の予定について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 旧ひめはるの里につきましては、令和3年に「サウンディング型市場調査」を実施し、事業者からは、都心からのアクセスの良さやロケーションなどに対して評価をいただき、グランピング、キャンプ場、観光牧場、地域交流施設など様々な提案がございました。現在は諸課題の整理を進めており、今後の予定については、民間企業のニーズを把握するなど幅広く検討し、公募要件の整備を行い、貸付による利活用を図りたいと考えております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） サウンディング型市場調査の結果でも示されているとおり、旧ひめはるの里は、アクセスの良さ、ロケーション、そして敷地面積の広さなどから様々な活用方法が考えられ、まさに地方創生のための起爆剤になり得る大きな可能性を秘めた空き公共施設であ

ると考えます。公募対象エリアの整理、民有地・共有地の取扱い、不要な建築物の解体・撤去など様々な問題はあることと存じておりますが、引き続き課題整理に向けた迅速な取り組みをお願いいたします。

続きまして、そんな旧ひめはるの里の次に市民の関心の高い旧新治小学校の現状と今後の公募の予定について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 令和5年3月末で閉校した旧新治小学校につきましては、現在、学校開放時の利用団体が暫定的に利用しております。今後につきましては、地域住民の方々から御意見を伺うなど、地域の活性化につながる利活用の方針を検討してまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 閉校して間もないということもありまして、まだ利活用の方針も定まっていないという形での御答弁でございました。私は、旧新治小学校の跡地利用については、地方創生のためにも、冒頭申し上げた鋸南町の道の駅保田小学校のような道の駅としての活用が最も適しているのではないかと考えております。

道の駅設置の条件として、休憩機能、地域連携機能、そして情報発信機能が求められております。茂原市は、情報発信についてまだ改善の余地があるのではないかと私は思っております。その点を道の駅の情報発信機能と組み合わせることで、茂原市の魅力をよりPRすることができると考えるからです。また、無料開放された外房有料道路、さらには圏央道のインター付近の立地ということもあり、旧新治小学校はまさに茂原市のゲートウェイとなり得ます。この施設の活用次第では交流人口の増加が一気に加速する可能性があり、地域活性化に大きく貢献することと思われまます。

先ほど、今年度の4月から新たに公有財産管理室を新設し、公共施設跡地利用業務、そして、公共施設マネジメント業務を一元したとの御回答がございました。先ほど申し上げた旧中央学校給食共同調理場の令和5年度中の3回目の公募、旧ひめはるの里の令和6年度中の公募、そして、令和5年度中に旧新治小学校の利活用方針の決定を要望いたします。それらの実現に向けて、より一層の推進をお願いいたします。公有財産管理室の今後の御活躍に期待しております。

それでは、最後に、少子化対策における結婚支援策について再質問いたします。

御答弁にて、平成元年度から令和2年度まで結婚登録制度及び「出会いの広場」を行ってき



たとのことでしたが、廃止直前5年間の実績をお伺いします。また、事業実施による効果をどのように捉えているのかも併せてお伺いいたします。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 結婚登録制度の登録者数につきましては、毎年4月末時点で、平成28年男性10名女性6名、平成29年男性のみ4名、平成30年男性のみ1名、平成31年男性3名女性4名、令和2年男性のみ1名となっております。

次に、「出会いの広場」のカップル成立数につきましては、平成27年度から平成30年度まで毎年2回開催しており、その合計数といたしまして、平成27年度13組、平成28年度6組、平成29年度9組、平成30年度8組となっており、令和元年度は1回の開催で6組となっております。

事業実施による効果といたしましては、出会いの機会・場の提供により、結婚へのステップにつながったものと思われまます。

○副議長（田畑 毅君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） では、そのように出会いの機会・場の提供により、結婚へのステップにつながったと思われる長年続けてきた事業を、なぜ廃止してしまったのでしょうか。理由をお聞かせ願います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 廃止した理由といたしましては、「結婚登録制度」は登録者数の減少、「出会いの広場」はその後の成婚率を把握することが難しかったことが挙げられます。また、結婚支援を行う認定市民活動団体と協力・連携する支援を開始したことも理由の1つでございます。

○副議長（田畑 毅君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 御答弁ありがとうございます。

では、ここで、お手元の資料の⑨を御覧ください。これは外房地域における人口トップ3の自治体（令和5年5月1日現在）と、千葉県、そして全国における令和3年度の合計特殊出生率をエクセルで一覧にしたものでございます。千葉県庁に確認したところ、令和4年度の実績においては10月にならないと公表されないとのことでしたので、あくまで令和3年度の実績となります。これを見ると、全国は1.30ポイント、千葉県は1.21ポイント、大網白里市は1.15ポイント、東金市は1.13ポイント、そして茂原市は1.10ポイントと、全国、千葉県とだけではなく、外房地域の大きな自治体に比べても合計特殊出生率がかなり低いことが読み取れます。このような数字を改めて御確認いただき、いかがお思いでしょうか。私は、外房の中核都市を目

指す茂原として大変な危機感を抱きました。

ここで、資料⑩の茂原市総合戦略における令和3年度の効果検証の抜粋を御覧ください。茂原市では合計特殊出生率を令和7年度までに1.55ポイントまで引き上げると最重要項目として定めております。現在、茂原市では具体的な結婚支援策を行っていないと伺っておりますが、令和3年度の実績1.10ポイントという現状から見ても、新たな結婚支援策が必要不可欠であると考えますが、茂原市の見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 佐久間尉介君。

○企画財政部長（佐久間尉介君） 少子化対策や出生率の向上を図る上からも、新たな支援策を検討することは重要であると認識しております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 今度は資料の⑪を御覧ください。先ほど、外房地域における人口トップ3で挙げた大網白里市では、結婚支援策として、新婚世帯に最大60万円を補助する結婚新生活支援事業を打ち出しております。また、東金市でも今年度から、新婚夫婦が同居の際にかかる住居費や引っ越し費用等の一部補助として、同じく最大60万円を支給する結婚新生活支援事業を展開しております。これは今年度から行っております。

そんな他市のことを言っただけで、茂原市はお金がないから仕方がないじゃないかと思われるかと思いますが、これらの事業の財源を確認したところ、国からの補助金を活用していることが分かりました。内閣府では、平成30年度から、地域少子化対策重点推進交付金の1事業としてこの結婚新生活支援事業を行っているそうです。この交付金を活用した事業は、令和4年度実績としては、先ほど申し上げた大網白里市を含む千葉県内の22市町村で既に展開されております。そして、令和5年度からは、東金市でも先ほど申し上げた結婚新生活支援事業が開始されているわけなんです。

茂原市もこのまま結婚支援策を何も行わずに、手をこまねいているのではなくて、結婚新生活支援事業を導入すべきと考えますが、市の見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 佐久間尉介君。

○企画財政部長（佐久間尉介君） 国の制度であります「結婚新生活支援事業」を活用することは、少子化対策への取り組みとして有効であると考えますので、今後、関係部署と協議を進めてまいります。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 前向きな御答弁をありがとうございます。

繰り返しになりますが、少子化対策における結婚支援策を推進する上で、たとえこの結婚新生活支援事業を取り入れていただけたとしても、それは、先ほど申し上げたように、既に22自治体が行っておりますので、他の自治体との足並みをそろえるための導入、始まりにすぎないと考えております。

資料の⑫を御覧ください。そこの右下のところです。愛知県の小牧市では、今年度から、单身者の交流をサポートする「出会い・結婚支援室」を庁内に新設したそうです。恋愛に関心があっても踏み切れない人や、経済的な事情から結婚に踏み切れない人に必要な支援を市が行うとのことでございます。このような結婚支援に対する行政の思い切ったかじ取りが、婚姻率を高め、合計特殊出生率を向上させ、そして少子化対策へとつながっていくのではないのでしょうか。10年後、20年後を見据えた茂原市の継続的な発展のためにも、今のうちから抜本的な少子化対策に乗り出していただきたいと心から願っております。

以上で一般質問を終わりといたします。御答弁いただき、ありがとうございました。

○副議長（田畑 毅君） 以上で御園敏之議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 3 時 07 分 休憩

☆ ☆

午後 3 時 30 分 開議

○副議長（田畑 毅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、平ゆき子議員の一般質問を許します。平ゆき子議員。

（19番 平ゆき子君登壇）

○19番（平ゆき子君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の平ゆき子でございます。通告に従いまして一般質問を行います。

最初の質問は、行政のデジタル化についてです。

政府の2023年度予算は、デジタル化の推進を国、地方一帯に、かつてなく強引な手法で押し進めるものとなっています。その要がマイナンバーカードです。「誰一人取り残されない社会を、デジタルの力で」などと謳うデジタル田園都市国家構想の最大の目的は、どうやって行政の持つデータとサービスを企業のもうけ口につなげるかを財界主導で具体化することです。

政府は、2014年度からのまち・ひと・しごと創生総合戦略に代わって、デジタル田園都市国家構想総合戦略5か年計画を昨年12月に策定し、今度は地方自治体に対しても地方版総合戦略の見直しを求めるものとしています。

行政のデジタル化をめぐっては、2025年が期限の自治体情報システム標準化に向けて、その地ならしとなる個人情報保護条例の改定案が全国の12月議会や3月議会へ一斉に提案されました。国のマイナンバーカードの交付体制確保などとして当初予算に708億円を計上、デジタル田園都市国家構想交付金として当初予算に1000億円、2次補正予算に800億円を計上、さらに、マイナンバーカード普及促進として2次補正に630億円を計上しています。こうした行政のデジタル化とマイナンバーカードの普及をめぐる政府のなりふり構わぬ押しつけ策は、2万円のポイントばらまきや紙の保険証廃止という脅しなど、常軌を逸しているとの指摘が相次いでいます。

日本共産党は、デジタル技術の普及そのものに反対ではありません。しかし、岸田政権が進めるデジタル化は、巨額の税金を投入し、行政サービスの後退や財界への利益誘導と官民癒着の拡大を招く一方、国民には個人情報の漏えいの危険、負担増、給付削減が押しつけられるおそれがあるものと言わざるを得ません。

こうした点を踏まえまして、今回はマイナンバーカードに絞った質問を2点いたします。

1点目は、マイナンバーカードにはどのような利活用方法があるのでしょうか。

2点目は、茂原市においての令和元年度以降のマイナンバーカードの各年度交付枚数について伺います。

次に、子育て支援についてです。

コロナ禍や物価高騰の中、子育て家族を取り巻く社会情勢はますます深刻となっています。子どもの貧困は約7人に1人、ひとり親世帯の貧困率は50%を超え、母子家庭の平均世帯収入は約272万円です。物価高騰の中、食事の回数を減らしているなど深刻な事態が広がり、政府もコロナ禍以降、給付金支給を繰り返しています。子育て支援の中でも最優先に取り組む必要があるのは、ひとり親世帯や障害を持つ子どもと家庭の支援など、今、生きることに困難を抱えている方への支援を抜本的に推し進めるときです。

1点目は、こうした中、子どもたちがお金の心配をしないで学校に通えるように環境整備を図ることは行政の責任です。貧困格差拡大が止まらない中、全ての子どもたちの教育を受ける権利を保障するために、義務教育学校のセーフティネットとも言える就学援助制度の充実が緊急の課題です。

今回の質問は、この準要保護世帯の就学援助についてです。

茂原市の準要保護世帯の認定基準は生活保護基準の1.3倍、所得では、家族構成等でそれぞれ変わりますが、ざっくりと平均で283万円以下と伺っています。

1つ目は、昨今の深刻な経済状況下、茂原市の子育て世代の状況はどうなっているのでしょうか。その目安とも言える小中学生ごとの就学援助（準要保護世帯）の受給者数と認定率を、過去5年間の推移をお伺いいたします。

2つ目は、就学援助の支給内容の中で、学校給食費のみを、学用品費や修学旅行費などほかの支給内容より支給対象基準を引き上げて実施している自治体があります。東京都の葛飾区や世田谷区で行われ、その後、葛飾区は2023年度から学校給食無償化を実施しています。このように学校給食費のみ支給対象基準を引き上げ、対象者の拡充につながる対応について、当局の見解を伺います。

子育て支援の2点目は、学童クラブについて2つ伺います。

1つ目は、茂原市の学童クラブの待機児童の状況を伺います。昨年度は40人を超える待機児童が確認されましたが、その解消はなされたのでしょうか。当局の見解を伺います。

2つ目は、これから迎える夏期学童クラブについて、今年度の取り組みについて伺います。

3点目は、保育所及び認定こども園での安全・安心について2つ伺います。

安全であるべき保育所で、昨年、子どもへの虐待や不適切な保育が各地で発覚し、保護者や保育士など関係者に衝撃を与えました。通園バスに置き去りにされた子どもが亡くなる事故も起きました。それぞれのケースで原因究明と責任の明確化、再発防止策を徹底することは言うまでもありません。

同時に、背景として慢性的な保育士不足による現場の疲弊を指摘し、その打開を求める声が相次いでいます。保育士の配置基準の改善に背を向け、現場に矛盾を押しつけてきた歴代政府の姿勢が改めて問われます。低過ぎる配置基準の見直しに踏み切ることが急務であると日本共産党は主張し、改善を要求してまいりました。

岸田政権は、2023年度予算案で、4歳児以上を預かる保育所のうち、保育士1人が見る子どもの人数が25人以上の施設を対象に、追加で保育士を雇える補助を拡充するとしました。対象を定員121人以上の大規模園に限る不十分さはあるものの、変化をつくりつつあります。こうした中、どの子どもにも安心・安全な保育環境を保障できるような対策が急務です。

こうした点を踏まえまして、1つ目は、昨年度、国から不適切保育に関する調査があったと伺います。茂原市での調査結果を伺います。

2つ目は、送迎時に利用される通園バスの園児の置き去り防止に対する茂原市の対策について伺います。

4点目は、茂原市の子育て家庭相談室の相談体制について、また、過去5年間の相談件数の

推移について伺います。

最後に、生活保護について、現状と課題について伺います。

厚生労働省によると、生活保護の今年1月分の申請件数が前年同月比3.9%増と急増しています。コロナ禍にあっても、これまで生活保護の利用率が上がらなかったのは、社会福祉協議会によるコロナ特例貸付など一定のコロナ対策があったからです。それらがほぼ終了し、そして特例貸付の返済、これは、住民税非課税の方は返済免除となっております。これが始まっている現在、最後のセーフティネットである生活保護の申請件数が増加しているのは当然のことです。生活に困った方が公的制度につながれるように、制度の改善を求め、質問をいたします。

1つ目は、茂原市の生活保護者の過去5年間の世帯数と人員の推移について伺います。

2つ目は、生活保護業務に係る課題について伺います。

以上で私の第1回目の一般質問とさせていただきます。

○副議長（田畑 毅君） ただいまの平ゆき子議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 平ゆき子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、まず、子育て支援についての中で、学童クラブ待機児童の状況と待機解消についての御質問でございますが、学童クラブでは、待機児童が少なかった令和3年度を除いて、ここ数年、20名以上の待機が発生している状況でございます。市といたしましては、待機児童の解消は喫緊の課題と考えており、待機の発生している小学校区において、今後の児童数の推移を見極めながら、順次、余裕教室等の活用を含め、受け皿確保に努めております。

次に、夏期学童クラブの今年度の取り組みについての御質問でございますが、夏期学童クラブは、通年学童クラブを利用されている方とは別に、夏休み期間中のみ利用を希望される方のために総合市民センターに開設しておりますが、例年利用の希望が多く、待機児童が発生しておりました。今年度は、待機の解消を図るため、定員を従来の50人から20人増やし70人とし、現在募集を行っているところでございます。

私からは以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 渡邊正統君。

（総務部長 渡邊正統君登壇）

○総務部長（渡邊正統君） 総務部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

行政のデジタル化の中のマイナンバーカードについて、どのような利活用方法があるかとの

御質問でございますが、マイナンバーカードは、顔写真入りの身分証明書や健康保険証としての利用のほか、コンビニエンスストアでの住民票等の証明書交付サービスをお使いいただけます。また、個人専用のウェブサイトであるマイナポータルにおいて、転出・転入手続のワンストップサービスや、子育て・介護等の行政手続のオンラインサービスにも御利用いただけます。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 中田喜一郎君。

（市民部長 中田喜一郎君登壇）

○市民部長（中田喜一郎君） 市民部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

行政のデジタル化についての中で、令和元年度以降のマイナンバーカード交付枚数の御質問ですが、令和元年度以降のマイナンバーカードの各年度交付枚数につきましては、令和元年度2241枚、令和2年度9332枚、令和3年度1万1978枚、令和4年度は2万1454枚でございます。また、令和5年度の交付枚数につきましては、5月末現在、6405枚でございます。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

子育て支援における就学援助について、初めに、本市の準要保護者の過去5年間の受給者数と認定率の推移につきましては、小学校では、平成30年度349人、8.9%、令和元年度346人、8.9%、令和2年度350人、9.2%、令和3年度378人、10.3%、令和4年度430人、11.8%となっております。また、中学校では、平成30年度193人、9.0%、令和元年度213人、10.2%、令和2年度212人、10.6%、令和3年度252人、12.5%、令和4年度261人、13.1%となっており、小中学校いずれも児童生徒数は減少している中で、受給者数は増加傾向にあります。

次に、自治体によっては特に学校給食費の支給について対象者を拡大しているが、市の見解を伺うとの御質問でございますが、現在、本市では、物価高騰に伴い、第3子以降の学校給食費の無償化を行うとともに、全ての児童生徒の学校給食費の一部を補助しており、就学援助に係る学校給食費の支給対象者を拡大することは考えておりません。

今後も、国・県の動向を注視しながら、適切な支援を行ってまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 平井 仁君。

（福祉部長 平井 仁君登壇）

○福祉部長（平井 仁君） 福祉部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、子育て支援についての中身の保育所及び認定こども園での安全・安心な保育について、国からの不適切保育に関する調査の結果はどの御質問ですが、国が昨年度に実施した「保育所等における虐待等の不適切な保育への対応等に関する実態調査」では、市内の公立及び私立保育所、認定こども園、小規模保育事業施設において不適切な保育の事実はございませんでした。

次に、送迎時における通園バスでの園児の置き去り防止への対策はどの御質問ですが、通園バスを所有する施設に対しては、置き去り防止対策として、乗車・降車時の園児の点呼及び降車後の車内の確認等の徹底を要請しており、各施設では、「通園バス運行マニュアル」を作成し、安全管理を行っております。また、通園バスには、今年度末までに置き去り防止のための安全装置を設置することが義務づけられたため、施設に対して早期の設置を要請しております。

次に、相談体制について、茂原市の子育て家庭相談室の相談体制と過去5年間の相談件数の推移はどの御質問ですが、子育て家庭相談室では、今年度、正規職員の事務職員1名、保健師2名、会計年度任用職員の児童相談員2名の5名体制で相談業務に当たっております。また、相談件数は、平成30年度2468件、令和元年度2506件、令和2年度3030件、令和3年度2868件、令和4年度3467件となっており、増加の傾向にあります。

次に、生活保護の中の現状と課題について、生活保護者の過去5年間の世帯数と人員の推移はどの御質問でございます。平成31年から令和5年の4月1日時点の世帯数と人員であります。平成31年は776世帯、929人、令和2年は796世帯、958人、令和3年は818世帯、958人、令和4年は866世帯、1016人、令和5年は896世帯、1048人となっており、年々増加傾向にあります。

次に、生活保護業務に係る課題はどの御質問でございます。受給者一人ひとりに合った支援を行うためには、受給者の資産、就労能力を精査・把握し、他法他施策等についても理解しておく必要があるなど、ケースワーカー個々が幅広く、より専門的な知識を習得することなどが主な課題となっております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 再質問はありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） それでは、最初に、行政のデジタル化について、マイナンバーカードについて再質問をいたします。

このマイナンバーカードの交付枚数、伺いましたところ、年々増加している。これの主な要因は何でしょうか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 令和2年7月1日からマイナンバーカード取得者を対象とした



「マイナポイント事業」が開始されたことや、令和4年1月1日からは「マイナポイント第2弾」が開始されたこと、また、令和4年10月に健康保険証とマイナンバーカードの一体化が発表されたこともあり、交付枚数が増加したものと考えられます。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） このマイナンバーカード、交付率については目標があるんでしょうか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） マイナンバーカードの交付率に関しましては、「令和4年度末までにほぼ全国民に行き渡ることを目指す」との国の方針に沿って取り組んでまいりましたが、引き続き普及に努めていくこととしております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） この交付率がもし低い場合に、国からペナルティなどがあるんでしょうか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） マイナンバーカードの交付率が低い場合、市町村に対してペナルティが科されるという通知はございませんが、デジタル田園都市国家構想推進交付金の採択にあたり、マイナンバーカードの申請率等が勘案されるとの通知はございました。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） このマイナンバーカードの取得に関して、ペナルティはないけれども、デジタル田園都市国家構想推進交付金に影響するということですが、ここで確認しておきたいんですけども、マイナンバーカードの取得、これは個人の任意の問題だと思うんですが、その点は、市はどのように捉えているんでしょうか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の中で、第16条の2第1項において、「住民基本台帳に記録されている者の申請に基づき、その者に係る個人番号カードを発行するものとする」と定められており、取得は個人の任意によるものと認識しております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 個人の任意ということなんですけれども、強制されるものではないと

言いながら、一方では、国は今、来年度、保険証とマイナンバーカードを一体化するといった報道もされているんですけども、現在、保険証と一体化したマイナンバーカード、これは別人の情報が登録されていた誤りがあります。こうした誤りは医療事故を起こしかねない危険なトラブルだと思います。その件数は7300件以上も起きているとの報道です。そのほかにも、公金受取口座の誤った登録、別人へのマイナポイント付与など、個人情報扱うシステムがていをなしておりません。

そもそも、保険証は国民皆保険の下で被保険者全員への交付が義務づけられているものです。マイナンバーカードと一体化する危険性が明らかになったのに、保険証の廃止を強行すれば、混乱は必至と言えます。政府の保険証廃止の方針が出てから、マイナンバーカードの取得・申請が急増していると先ほども答弁がありました。保険証を人質のようにして短期間に大量の交付を図った、これがトラブル多発の背景になかったか、この解明は不可欠ではないでしょうか。こうした様々な問題に対して市の見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） マイナ保険証で別人の情報がひもづけられていた問題の発覚に伴いまして、点検を実施したところ、本市の国民健康保険被保険者におきましては、誤登録がないことを確認しております。

また、来年秋に現行の保険証が廃止され、マイナ保険証に一本化されたときに、マイナンバーカードを取得していない方などが保険診療を受けられるようにするため、資格確認書を交付することとなります。詳細につきましては、今後、国から示されることとなりますので、国の動向を注視してまいります。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） マイナンバーカードの誤った登録は茂原市ではないとのことなんですけど、安心しました。

マイナンバーカードを取得していない方に対して、今、答弁でもありましたけれども、保険証廃止後は保険加入の資格確認書を発行する、こういうことなんですけれども、これは申請が必要なんですよね。有効期間があって、しかも、1年ごとに更新手続きも必要となります。病気などで手続きができなければ、保険税を払っていても、保険診療を受けられなくなるおそれもあります。これは来年度のことで、廃止の可能もありということになるかもしれません。対応や支援を質問しても、これは無理なことと承知しております。ただし、こうしたことが起こることがあることを指摘しておきたいと思います。

さて、寝たきりの高齢者や認知症の方、障害者の方、乳幼児、赤ちゃんなど、本人による申請や受け取りが困難な方について、市はどのように対応するのでしょうか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） マイナンバーカードの申請につきましては、市役所で行う申請補助のほか、QRコードつき交付申請書からオンラインで申請する方法、または郵送申請など、その方の状況に応じた申請方法を御案内しております。

受け取りにつきましては、成年被後見人、障害者、要介護・要支援認定者、乳幼児等の法定代理人または任意代理人による代理受け取りが可能となっております。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 代理による受け取りが可能だということは分かりました。

本市において、マイナンバーカード読み取りのカードリーダー設置済みの医療機関は何か所かあるのでしょうか。また、医療機関の設置期限はいつなのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 令和5年6月4日現在、歯科医院や薬局を含む市内128か所の医療機関でカードリーダーを設置しております。

また、設置につきましては、当初、令和5年4月から原則義務化となっておりますが、機材の不足等により、本年9月末までの経過措置が取られております。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） それでは、次に、個人情報の流出に懸念を持つ人に対してどのような対応が行われているのでしょうか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 昨今報道されております個人情報の流出事案につきましては、ヒューマンエラー等による情報登録の誤りによるものでございます。懸念を持つ方からのお問合せにつきましては、本来、マイナンバーカードのICチップにはプライバシー性の高い情報は記録されていないことや、情報は分散管理されているため、芋づる式に漏れることはない旨などを御説明しております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） そうした対応はぜひ丁寧に行っていただきたいと思います。

マイナンバーカード、これに対して問題が次々に起こり、マイナンバーカードは取得したけれども、このカードどうも安心できない、そういった不信や不安で返納する、こういう人が出

てきているということも伺っておりますが、返納についてはどのように対応しているのでしょうか。また、茂原市ではこうした返納はあるのでしょうか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 「個人番号カード返納届」に返納理由を記載のうえ、マイナンバーカードを返納することができます。返納されたカードは、ICチップの裁断等の措置を講じたうえで廃棄しております。また、返納手続をされた方はおられます。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 茂原市でも返納された方がいるということが分かりました。

マイナンバーカード情報登録関連については、どのようなサービスを行っているのでしょうか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） マイナンバーカードを取得した市民の皆様で、御自身でマイナポイントの申込み手続等を行うことが困難な方を対象に、市役所庁舎2階に特設会場を設け、マイナポイントの申込み支援業務を行っており、マイナンバーカードの健康保険証利用や公金受取口座の登録について御案内等を行っております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） マイナンバーカード、こうしたデジタルに対応がなかなか困難な高齢者、障害者、こうした人たちが今後困るんだろうなということが考えられますが、市として国に改善等について、また、物によっては廃止すべきじゃないかとも思うんですけども、そうした要望をすべきと思うんですが、市の見解はいかがでしょうか。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 現在のところ、国への要望については考えておりませんが、高齢者や障害者等への対応といたしましては、昨年度開催いたしました高齢者向けスマートフォン教室を、今年度も総務省のデジタル活用支援事業を活用し、開催予定でございます。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） それでは、次に、子育て支援について伺います。

最初は、就学援助についてです。

こちらでも取得した受給者数や認定率などの推移を伺ったんですけども、児童生徒が少なくはなっている中で、就学援助の受給者は増えております。この要因を伺いたいと思います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 就学援助受給者数の増加の原因につきましては、経済的状況の変化や子どもを取り巻く家庭環境の変化など、様々な要因があるものと考えております。特に近年では、コロナ禍の影響により、家計が急変した世帯が増えていることも要因の1つとして想定しております。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 今、答弁でもありましたけれども、やはり子育て世代の方、非常に家計が急変した世帯も多い、困難を抱えている世帯が多いということで、その中でも学校給食無償化が今、広がっております。昔は小さな自治体でしたが、今は本当に子ども数のたくさんいらっしゃる大きな自治体での無償化が広がっております。

そうした中で、茂原市でも学校給食の無償化をということは質問をしておりますが、今回は、どうも予算を伺ったところ、3億6000万円ですか、そのぐらいかかるというので、なかなか厳しいというような答弁を前にもいただきました。もっと小さい予算で、本当に大変な、困窮されている家庭に、学校給食費の拡充ということでは、この就学援助、先ほども言いましたけれども、いろいろある中で、学校給食費に限って。すみません。1つ飛ばしてしまいました。どうも申し訳ないです。ちょっと先に戻らせていただきます。これは後でまたやらせていただきます。

今、小学生に対する学用品の入学準備費、茂原市では、中学生は2月、小学生は3月ということで、入学の直前頃にこの準備金が支給されます。入学前にやっぱりいろいろそろえなければいけない、そういうときに少しでも早くその準備ができるように、この3月の支給期間をもっと早く、せめて中学生と同じように2月頃までに支給時期を早められないのでしょうか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 本市では、1月の入学通知発送後に就学援助認定申請の受付を開始しており、3月中旬以降に新入学学用品費を支給しております。今後も受付後は速やかな認定及び支給に努めてまいりたいと思います。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） なかなか支給の時期を早めていただけないということなんですけれども、社会保障推進千葉県協議会、2021年のデータですと、この社会保障推進千葉県協議会で準備金を各自治体に12月末までに支給できるように改善を要望しました。それに対して県下54自

治体が答えております。「実施した」または「対応する」は27自治体、「やらない」と答えたのは27自治体。しかし、そのうち8自治体では1月や2月に支給。3月支給は19自治体。茂原市よりも早く支給している自治体が多いということです。

茂原市は、入学の通知、1月に出されるものですが、これにこだわっているようなんですが、早く支給をしている自治体では、11月に実施されている就学時の健診、このときに準備金の案内、そして申請書を配付し、申請は12月から受け付けし、1月中に支給をします。こういったのが流山市とか香取市で行われています。具体的に書かれていた内容ですので、ほかでもいろいろな対応は取っているとは思いますが、こういった就学時健診、入るお子さんが必ずやるとは思うんですが、だから、そういうところを利用してやるということも、こういった事例があるということから、茂原市でもぜひ今後検討していただきたいと思います。これは要望です。

次に、先ほど順番を間違えましたが、学校給食費の対象を拡大してほしいということで、準要保護者の給食費援助に係る所得の基準、今、1.3倍ですが、それを1.4倍や1.5倍にしていきたいと思うんですが、もしこれが、生活保護受給者の1.5倍とした場合の事業費の増加額、そして対象者の増加人数についてはどうなんでしょうか、伺いたいと思います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 給食費援助に関わる所得基準の拡大に要する経費につきましては、小中学生のいる全世帯の収入を把握する必要があるため、算出は困難となっております。また、対象者の増加人数につきましても、同様の理由により、算出は困難となっております。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 先ほども言いましたが、実施している自治体があるということで、ぜひそういった自治体を参考に検討していただくことを要望いたします。

次に、学童保育についてです。これも待機児童が発生している小学校区はどちらになるのでしょうか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 待機児童につきましては、毎年7月の国からの調査の際に把握しているところであります。昨年度は、東郷小学校区、萩原小学校区でございました。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 同じところで待機児童が出ているということで、その改善としては、昨年度ですか、東部小に学童クラブの施設を設置されたということで、順次、市としては、い

ろいろやられているということは評価いたしますけれども、この学童クラブの待機児童が多いという点では、いろいろなところ、学校内とか学校の敷地内、そういったところでの設置がやはり急務だと考えます。国の予算の中で学校敷地内へ学童クラブ設置、これの補助金等があるんですが、これを活用する、そうした考えはあるのでしょうか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 国の交付金につきましては、新たに施設を建設する場合と余裕教室等の既存施設を利用する場合のいずれの場合においても補助対象となります。これまでも施設整備の際には当該交付金を活用してまいりましたので、今後も積極的に活用してまいります。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） よろしく願いいたします。

この間、東郷第2学童クラブの施設老朽化の対応については何度か質問をしています。改善を要求してきましたが、まだその改善はなされておられません。再度、市の考えを伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 市といたしましては、児童の安全確保を最優先に考えておりますので、今後も教育委員会と連携し、学校施設の活用等を含めた検討をしてまいります。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） それでは、夏期の学童クラブについて、定員を増やしたとのことですが、支援員等の配置状況はどうなんでしょうか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 支援員等の確保につきましては、安全に児童を預かれるよう、増員して対応してまいります。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 次に、保育所及び認定こども園での安全・安心な保育について、公立保育所における保育士の配置、これは、茂原市では基準を満たしているのでしょうか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 本市の公立保育所における保育士の配置は、国の配置基準を満たしております。具体的には、0歳児は児童3人につき保育士1人、同様に、1歳児及び2歳児は6人につき1人、3歳児は20人につき1人、4歳児及び5歳児は30人につき1人の配置となっております。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 公立保育所における保育士の正規職員、そして、もう一方で、会計年度任用職員の配置割合、これはどのようになっているのでしょうか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 本年4月1日現在、保育士のうち、正規職員は89名、会計年度任用職員は27名で、正規職員の割合は76.7%となっております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 思った以上に正規職員の配置が多くなっているということは確認させていただきました。ぜひ、やっぱり正規でやっていただきたいというのが要望でございます。

次に、通園バスを所有している施設、これは何か所あるのでしょうか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 市内の通園バスを所有している施設は、認定こども園が3か所、幼稚園が3か所でございます。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） この通園バスに関しての安全装置の設置については、いろいろ費用がかかると思うんですけれども、補助はあるのでしょうか。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 安全装置の設置にあたっては、バス1台当たり17万5000円を上限に国から補助金が交付される予定でございます。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） ぜひ早期の設置をお願いしたいと思います。

次に、相談体制についてです。これも、やはり相談件数は多くなっております。どのような相談が多いのでしょうか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 子育て家庭相談室では、虐待、家族関係、学校生活、心身障害及びDV被害など、子どもや家庭が抱える様々な悩みや困り事について相談を受けております。その中で、虐待、家族関係及び学校生活に関することの相談が多くございます。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） こうした相談業務を行う上で、茂原市として、相談室としてどのような課題があるのか伺います。



○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 主な課題としましては、相談件数が増加の傾向にある中で、相談の内容が複雑化していること、それに伴い、相談や相談記録に要する時間が増えていることが挙げられます。また、より専門的な支援が求められるケースが増えていることから、社会福祉士等の専門職を含めた適正な人員を配置することが課題でございます。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 現在、職員が5名体制で、そのうち正規の方が3人、会計年度が2人ということで伺っておりますけれども、やはり相談内容は複雑で、年々多忙化しています。対応する職員は、まだまだ体制的には不十分と考えます。特に相談窓口は、具体的な支援策を熟知した、支援につながる相談員を配置する。こうした職員の専門性を担保するには、身分はやはり正規の方、正規の専任職員が必要だと考えます。これの財政措置は国の責任で行うべきと私は考えております。茂原市としては、専門職を含めた適正な人員配置について早急な対応が必要と考えますが、その点で見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 専門職の配置を含め、人員配置につきましては、市役所全体の状況を考えながら適切に行ってまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） すぐにとすることはなかなか大変なことだと思いますけれども、一応、少しでもそういった方向に対応、職員配置をやっていただきたいと、このように要望いたします。

次に、生活保護について質問いたします。この生活保護の増加の要因について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 令和4年版の厚生労働白書では、生活保護の申請件数は、新型コロナウイルス感染症が流行した令和2年9月頃から増加傾向にあるとされています。本市においても、保護を開始した理由で最も多いものが、令和2年度から3年連続で、預貯金の減少によるものとなっていることから、コロナ禍を背景とした経済状況の悪化が1つの要因ではないかと考えております。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 生活保護の相談件数、申請件数、開始件数について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 令和4年度は、相談件数155件、申請件数185件、開始件数168件でございます。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） この間、生活保護、伺いますと増えているんですけども、生活困難に直面しても生活保護につながらない、つながりにくい、こういった事例が思いのほか多くあります。自己責任論で何とか日々をしのいでいる、こういうふうに公的支援を拒む方、所持金がなくなるまでSOSを出さない、相談したことがない、相談したが屈辱的な対応をされたので二度と行かない、こういった行政不信があり、生活保護は恥ずかしい制度だとの認識が非常に強い、こういった思いの方が大変多く見られます。生活保護に対する人々の差別意識を変えるには広報が重要だと思います。生活保護申請は権利である、こうしたことを表したポスターを貼った自治体もあります。制度を分かりやすく説明したパンフレットを作成するなど、啓発に取り組む必要があると考えますけれども、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 制度につきましては、保護のしおりを作成しているほか、市の公式ウェブサイトにおいても周知・啓発に努めております。また、各部署や他機関にて生活困窮に関する相談等を受けた際には、生活保護担当部署につなげる体制ができております。そのため、ポスターの掲示については現在のところ予定しておりません。

なお、保護のしおりは、職員に声をかけることなくお持ちいただけるように窓口に設置しております。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 新たに配属されたケースワーカーへの研修、これはどうされているのでしょうか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 制度面につきましては、千葉県社会福祉協議会による新任職員向けの研修に参加します。また、訪問や相談業務等に必要な知識と技術につきましては、日常業務において、経験年数の長い職員と一緒に行動することで習得しております。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） ケースワーカーの配置人数と、3年以上の経験のある職員数を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） ケースワーカーは11人おり、3年以上の経験者は5人でございます。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 茂原市では、ケースワーカーの方も3年ぐらいで交代する、異動するというような現状もあります。頭数があっても、生活保護の相談に来られた方などの対応がなかなか大変だと思います。1人のケースワーカーの方が受け持つ件数、これはどのように推移しているのでしょうか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 各年の4月1日時点で、平成31年は86.2世帯、令和2年は88.4世帯、令和3年は90.8世帯、令和4年は78.7世帯、令和5年は81.4世帯となっております。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） このケースワーカーの方が受け持つ件数、令和5年では81.4世帯ということなんですけれども、その前は、それこそ90世帯を過ぎていたり、だんだん少しケースワーカーの数が落ち着いてきているとは思いますが、国の基準ではケースワーカーの方が受け持つのは1人当たり80世帯。茂原市ではこれを過ぎています。少しずつ改善されているのかと思うんですけれども、やはり人員体制の改善が必要だと思うんですが、その点での見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 被保護世帯880世帯から959世帯まではケースワーカー11人を配置することで国の基準を満たしておりますが、被保護世帯の増加に合わせて適正な配置に努めてまいります。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） やはりこういった相談数も増えてきております。生保を受ける方の相談を親身になって受けるためにも、やはりケースワーカーの方、人員をそろえていただきたいということでは、適正な配置を要望するというようなことなので、ぜひお願いしたいと思っております。

以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（田畑 毅君） 以上で平ゆき子議員の一般質問を終わります。

これをもって、本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、一般質問を続行します。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後 4 時33分 散会

☆ ☆

## ○本日の会議要綱

### 1. 一般質問

#### 1. 石毛隆夫議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 交通安全について
- ② 不登校対策について

#### 2. 横堀喜一郎議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 不登校対策について
- ② 市民バスの有効活用について
- ③ 帯状疱疹ワクチンについて

#### 3. 河野英美議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 茂原市第2次3か年実施計画について

#### 4. 御園敏之議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の効果検証について
- ② 市民の安全・安心について
- ③ 地方創生について
- ④ 少子化対策について

#### 5. 平ゆき子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 行政のデジタル化について
- ② 子育て支援について
- ③ 生活保護について

○出席議員

議長 中山和夫君

副議長 田畑毅君

1番	御園敏之君	2番	工藤孝弘君
3番	河野英美君	4番	横堀喜一郎君
5番	河野健市君	6番	高山佳久君
8番	石毛隆夫君	9番	岡沢与志隆君
11番	杉浦康一君	12番	小久保ともこ君
15番	金坂道人君	17番	細谷菜穂子君
18番	鈴木敏文君	19番	平ゆき子君
20番	ますだよしお君	22番	常泉健一君

☆

☆

○欠席議員

14番 山田広宣君

☆

☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	豊田正斗君
教育長	内田達也君	理事	鈴木祐一君
総務部長	渡邊正統君	企画財政部長	佐久間尉介君
市民部長	中田喜一郎君	福祉部長	平井仁君
経済環境部長	飯尾克彦君	都市建設部長	渡辺修一君
教育部長	中村一之君	総務部次長 (総務課長事務取扱)	菅谷直博君
企画財政部次長 (企画政策課長事務取扱)	佐久間栄一君	市民部次長 (生活課長事務取扱)	飯島博美君
福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	鬼島啓太君	経済環境部次長 (農政課長事務取扱)	小高一宏君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	白井高君	都市建設部次長 (建築課長事務取扱)	高橋啓一君
教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	白井康史君	職員課長	神馬幹夫君
財政課長	安田博彦君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席事務局職員

事務局長	宮本弘美
局長補佐	東間一博
議事係長	金綱邦彦